

平成30年度

宇都宮市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年8月
宇都宮市教育委員会

～ 目 次 ～

はじめに	1
第1章 教育委員会評価の概要	
1 評価の趣旨	2
2 本市の教育委員会評価	2
3 評価のしくみ	3
4 評価対象・実施期間	3
5 評価の方法	4
6 外部評価委員	4
7 教育委員会の組織	5
8 教育委員会の構成	6
第2章 平成29年度評価委員の所見への対応状況	
1 教育委員会点検・評価報告書について	7
2 教育委員会の活動状況について	7
3 広報活動について	7
第3章 教育委員会の活動	
1 教育委員会の活動状況	8
2 教育委員会活動にかかる教育委員の所感	14
第4章 教育委員会施策	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	16
2 信頼される学校教育を推進する	19
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	30
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	32
第5章 広報・広聴活動	
1 広報活動	35
2 広聴活動	36
第6章 総合評価	37
第7章 評価委員による所見	38
おわりに	40
【参考資料】	
平成29年度 教育委員会付議案件等一覧	41
教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧	47
一般会計予算と教育予算	48

～ はじめに ～

教育委員会制度は、首長からの独立、合議制、レイマンコントロールにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や、地域住民の意向の反映を図るため、これまで様々な改正を重ねながら運用され、地方教育行政の基本的な制度として重要な役割を果たしてきました。

このような中、平成20年4月の法改正により、教育委員会の責任体制を明確にし、効果的な教育行政に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられ、本市においても、平成20年度から独自の点検・評価制度を構築・実施しているところであります。

また、昨今のいじめ問題を契機とした、教育委員会の責任所在の不明確さ、危機管理能力の不足などの課題が指摘されたことから、国において教育委員会の存続を含めた議論がなされた結果、平成27年4月の法改正により教育委員会制度改革が行われ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、教育委員会がその職責を果たすことがますます求められております。

本市教育委員会においても、教育委員会制度改革に伴い、平成28年4月より教育長を代表とする新体制に移行し、総合教育会議などを通じて、市長と教育委員会とのより一層の連携強化を図っているところであります。

また、教育委員会会議において、教育行政にかかる基本方針や計画策定などの重要事項について審議するとともに、教育施設等への視察や教育関係者との懇談会などにより現場の状況を把握し、事務局との意見交換により教育施策への理解を深めながら、教育現場の意向や実態をより反映させた会議の運営に努めております。

本報告書では、平成29年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、外部評価委員のご意見等をいただきながら、点検・評価を行った結果をとりまとめました。

この結果を今後のさらなる効果的な教育行政の推進に活かしてまいります。

平成30年8月

宇都宮市教育委員会

～第1章 教育委員会評価の概要～

1 評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という。）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況※について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは。

法第21条に規定される事務のうち「①教育委員会自ら管理・執行する事務」「②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務」「③法令により教育長の権限とされている事務」及び、地方自治法第180条の2の規定により委任された事務が対象となる。

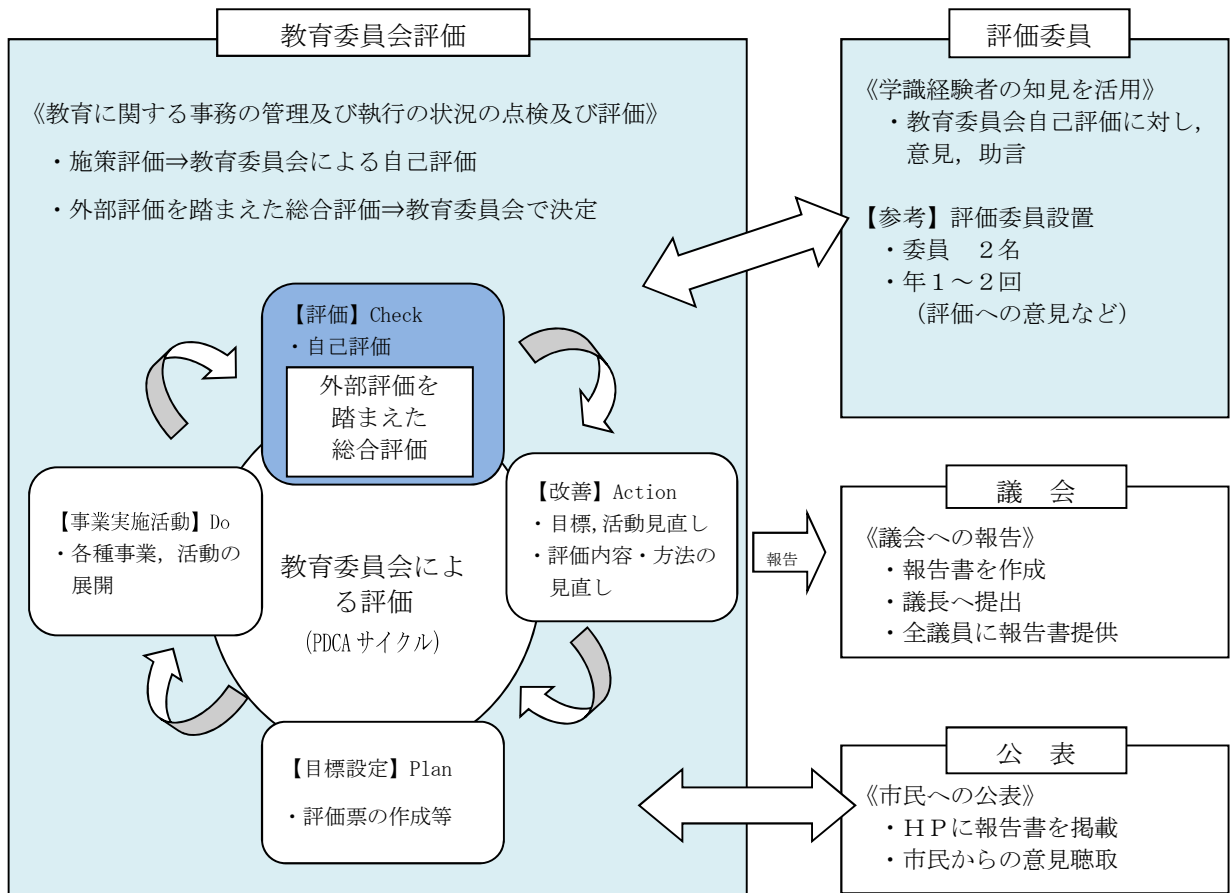
2 本市の教育委員会評価

本市の評価においては、教育長と教育委員で構成される《教育委員会》の事務及び活動については『第3章 教育委員会の活動』で、また、《教育委員会事務局》が実施する施策事業については『第4章 教育委員会施策』により評価を実施する。

また、市民に見える教育委員会の実現に向け、本市が重点的に実施する広報・広聴活動の取組について、『第5章 広報・広聴活動』により評価を実施する。

3 評価のしくみ

教育委員会により自己評価を実施し、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。



4 評価対象・実施期間

(1) 対象

平成29年度実施の教育行政全般とする。

- ◆教育委員会活動
- ◆教育委員会施策
- ◆広報・広聴活動

(2) 実施期間

平成30年4月～8月

5 評価の方法

(1) 自己評価

- ・各主管課及び教育委員会による自己評価の実施

(2) 自己評価に対する評価委員からの意見の聴取

- ・教育委員会評価委員会議における意見の聴取
- ・評価票による意見の聴取

(3) 総合評価

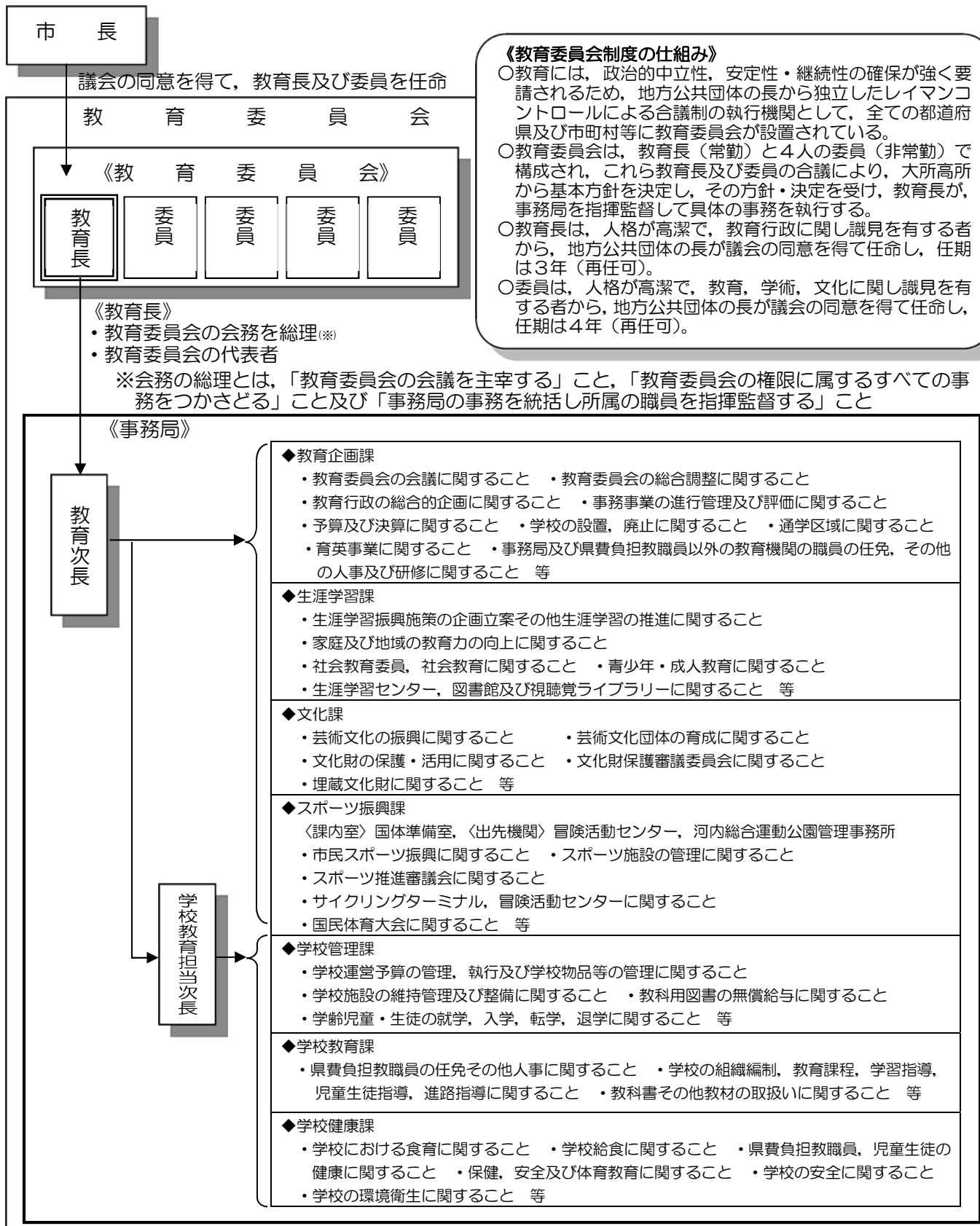
- ・評価委員からの意見等を踏まえた総合的な評価の実施
- ・次年度への課題，今後の方向性の明示

6 外部評価委員（学識経験者）

専門的かつ広い観点からの知見を期して，本市教育行政に大きく携わり，学校教育，社会教育全般における識見の高い方からご意見をいただく。

氏名	団体・役職名
渡邊 弘	作新学院大学学長
伊藤 三千代	晃宝小学校魅力ある学校づくり地域協議会コーディネーター

7 教育委員会の組織（平成29年度）



学校その他の機関を所管

《教育機関》

小中学校 (93)	教育センター (1)	上河内学校給食センター (1)	図書館 (5)	生涯学習センター (18)	視聴覚ライブラリー (1)	美術館 (1)
--------------	---------------	--------------------	------------	------------------	------------------	------------

8 教育委員の構成（平成30年3月末時点）

職 氏名	教育長 水越 久夫	委員 大場 文恵	委員 伊藤 一	委員 山田 葉子	委員 清島 康伸
任期	H28. 4. 1～ H31. 3. 31 (1期)	H19. 10. 1～ H31. 9. 30 (3期)	H25. 10. 1～ H33. 9. 30 (2期)	H26. 10. 1～ H30. 9. 30 (1期)	H28. 10. 1～ H32. 9. 30 (1期)
職業 (分野)	— (教育行政)	大学教授 (文化)	弁護士 (法曹)	無職 (地域活動)	会社経営 (青少年育成)

※水越教育長は旧制度における教育長（委員）としてH24. 4. 1～H28. 3. 31（2期）まで在任

～第2章 平成29年度評価委員の所見への対応状況～

1 教育委員会点検・評価報告書について

No.	評価・意見	対応状況
1	教育施設視察について、教育委員の主な感想意見等が報告書の中で見えるとよい。	教育施設視察や教育懇談会などの教育委員会活動の結果として、教育委員の主な感想や意見を記載することとした。 【p. 10～14】

2 教育委員会の活動状況について

No.	評価・意見	対応状況
1	「教育委員の課担当制」の試行的な取組については、今後の期待も含めて評価できる。今後も教育委員の役割の明確化とより一層のチェック機能の強化を図ってほしい。	教育委員の課担当制については、各委員の役割をより明確にするため、平成29年度は2委員4課担当を1委員1課主担当に変更した。また、主要事業の進行管理において、担当課事業を意識した確認を行うなど、チェック機能の強化を図り実施した。 これをきっかけに教育委員が各課へ足を運びやすくなったことから、今後も教育委員の課担当制を継続し、より一層のチェック機能の強化を図っていく。
2	新規事業の実施状況等にかかる教育施設視察等については、1回の視察で終わらず、再度視察を行い、どのように良くなってきているか、教職員がいかに取り組んできたかなどについても、可能な限り実施することが望ましい。	いただいたご意見を踏まえ、過去に視察した教育施設等についても、必要に応じて今後の視察先として検討していくとともに、視察後の現場の取組について委員研修等の場で報告するなど、活動がより一層有意義なものとなるように努めていく。

3 広報活動について

No.	評価・意見	対応状況
1	「市民に見える教育委員会」を推進するために、今後もホームページやAR、パブリシティ活動などのメディアを有効に活用しながら、より一層の広報活動に取り組んでいただきたい。 教育委員会の情報発信については、様々な努力がされている様子が伺えるので、今後も引き続き効果的な広報活動に努めていただきたい。	より一層の広報活動に取り組むため、平成30年度に、平成26年度からの5年間について評価・検証を行い、「宇都宮市教育委員会広報プラン」を改定する。

～第3章 教育委員会の活動～

1 教育委員会の活動状況

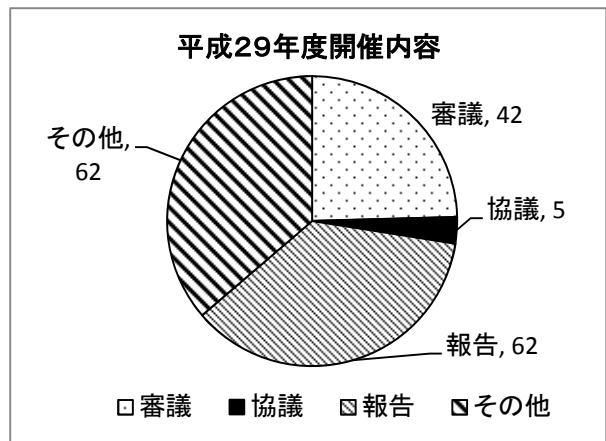
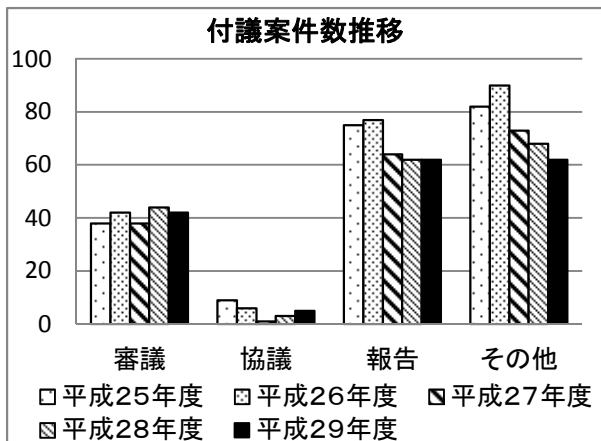
【参考】教育委員会の活動の種類

- 教育委員会会議…教育長及び教育委員が教育行政にかかる基本方針の決定などを行うための会議（法第14条）
- 委員協議会…会議に付すべき議案の事前審議，その他研究協議を行うために開催（宇都宮市教育委員会会議規則第5条）
- その他の活動
 - ・教育施設視察…小中学校や社会教育施設，文化・スポーツ施設などの視察
 - ・教育懇談会…小中学校教職員や社会教育団体，文化・スポーツ団体などの教育関係者との意見交換
 - ・市議会との意見交換…議長，副議長，文教消防水道常任委員会の委員長，副委員長との意見交換
 - ・総合教育会議…首長との連携強化を目的に，教育政策などにかかる協議・調整を行うために首長が設置・運営を行う会議（法第1条の4）
 - ・委員研修…教育の諸課題等にかかる状況把握や専門性を高めるために行うもの
 - ・委員deサロン…各課業務の現状・課題等についての共通理解を深めるために事務局職員と意見交換を行うもの
 - ・自主活動…教育委員が個別に行った教育委員としての活動

(1) 教育委員会会議の開催状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年比
開催回数	定例会	12	12	12	12	12	0
	臨時会	5	6	6	7	3	▲4
	計	17	18	18	19	15	▲4
付議案件数	審議	38	42	38	44	42	▲2
	協議	9	6	1	3	5	2
	報告	75	77	64	62	62	0
	その他	82	90	73	68	62	▲6
	計	204	215	176	177	171	▲6

※市町村平均開催回数 15.0回(平成28年度教育委員会の現状に関する調査(文部科学省))

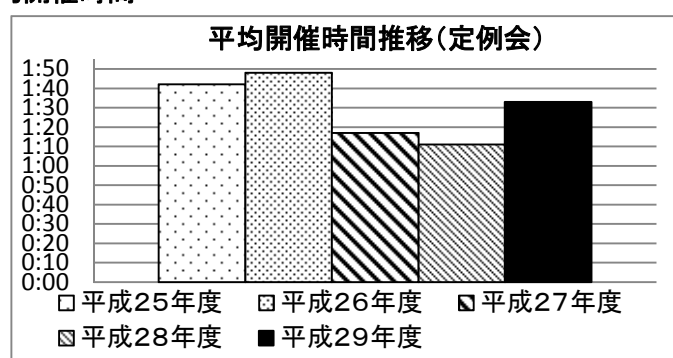


◆平成29年度教育委員会会議の審議件数一覧

事 項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	14	予算編成・組織定員方針、計画の策定など
規則等の制定・改廃	5	諸規則の改正
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	4	予算、条例改正などの議会議決案件
人事案件	12	職員人事、教職員人事内申、委嘱など
附属機関等への諮問	1	文化財保護審議委員会への諮問
教科書採択関係	3	小中学校使用教科用図書採択
その他	3	教育委員会評価、指定管理候補者の選定など
合 計	42	

◆平成29年度教育委員会会議（定例会）の平均開催時間

年度	平均開催時間	回数
平成25年度	1時間42分	12
平成26年度	1時間48分	12
平成27年度	1時間17分	12
平成28年度	1時間11分	12
平成29年度	1時間33分	12



◆平成29年度教育委員会会議の状況について

- ・「第2次宇都宮市学校教育推進計画」や「第3次宇都宮市地域教育推進計画」、「宇都宮市歴史文化基本構想」などの策定があり、前年度より計画策定に係る案件が増加した。
- ・審議事項については、計画策定に係る案件が増加したが、規則改正に係る案件が減少したため、例年と比較して大きな変動はなかった。
- ・協議事項については、案件取扱いの見直しにより、近年件数が減少していたが、計画素案の協議をパブリックコメント実施前に行ったため、前年度より若干増加した。
- ・報告事項については、計画策定に係る案件が増加したが、学校等事件・事故に関する案件の減少などに伴い、案件数は前年度と同数であった。
- ・会議の開催時間については、委員提案による自由討議^{※(1)}を新設したことなどにより、前年度より増加した。



※(1) 自由討議

教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能を果たすことを目的とした取組。教育委員会会議の議事終了後に、教育委員から提案した議題について意見交換を行い、必要に応じて後日委員協議会などでさらに議論を深めている。

(2) 委員協議会の実施状況

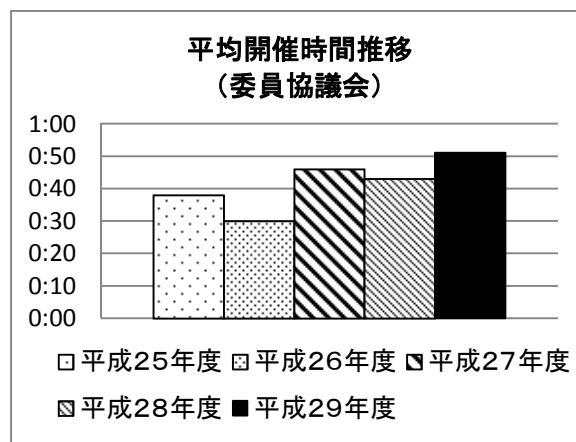
◆委員協議会における主な議題

- ・教育委員会基本方針について
- ・総合教育会議の開催について
- ・教育委員会評価について
- ・教育委員会の活動計画について
- ・教科用図書採択について
- ・委員提案による自由討議に係る情報提供について
- ・卒業式教育委員会あいさつ文（骨子）について
- ・第6次宇都宮市総合計画の概要について
- ・包括外部監査結果に対する措置状況について

など

◆委員協議会の平均開催時間

年 度	委員協議会	
	平均開催時間	回数
平成25年度	38分	12
平成26年度	30分	15
平成27年度	46分	15
平成28年度	43分	13
平成29年度	51分	12



◆平成29年度委員協議会の状況について

- ・教育委員会会議における議案の事前審議や、その他教育課題に関する研究討議を行うため、委員協議会を計12回開催した。
- ・開催時間については、新設した自由討議の提案内容や、不登校、コミュニティ・スクールなどの教育課題に関する研究協議を行ったことにより案件が増加したため、前年度より増加した。

(3) 教育施設視察や教育懇談会などの活動状況

活動の実施においては、可能な限り教育委員会会議と同日開催とするなど、効率的・効果的な活動に努めることで、委員の負担軽減を図ったところである。

ア 教育施設視察

実施日	視察先	目的	教育委員の感想・意見
H29. 10. 18	緑が丘小	道徳の教科化に向けた取組みの把握 (研究授業の参観)	<ul style="list-style-type: none"> ・他校からも多くの先生方が参加しており、道徳の教科化に向け、着実に準備が進んでいると感じた。 ・押し付けにならないよう指導することの難しさを感じたが、「考え、議論する道徳科」の実現に向け、様々な工夫がなされていた。

※研究授業後、関係教職員と市教委指導主事が研究協議を行う授業研究会が開催された。教育委員の視察は研究授業のみであったが、授業研究会での協議内容については、後日、委員協議会にて共有した。



イ 教育懇談会

実施日	内容・参加者	テーマ・目的	教育委員の感想・意見
H29. 8. 22	<p>◆内容 教職員とのふれあいティータイムトーク</p> <p>◆参加者 小・中学校教職員 (採用後5年以内)</p>	<p>◆テーマ 教職員としてのやりがいや課題について</p> <p>◆目的 若手教員の考えや抱えている不安などの実態を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様、子どもの成長を感じたときなどに、教員はやりがいを感じているとのことであった。 ・教員一人で問題を抱え込むことがないよう、校長が学校全体を「チーム学校」と捉え、組織対応を徹底しているということがわかった。 ・働き方改革について考えるうえで、貴重な意見を伺うことができた。
H30. 1. 23	<p>◆内容 児童相談所との教育懇談会</p> <p>◆参加者 栃木県中央児童相談所副所長, 宇都宮市子ども家庭支援室長</p>	<p>◆テーマ 児童相談所の現状と今後の取組について</p> <p>◆目的 児童相談所の現状などについて理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談状況や児童福祉法の改正など、現状について伺うことができた。 ・児童虐待などの事態が発生しないよう、市・学校と児童相談所が情報共有し、早期対応を進めていくことが重要であることを再認識した。



教職員とのふれあいティータイムトーク



児童相談所との懇談会

ウ 委員 de サロン (実務担当者との意見交換)

実施日	事務局出席者	内容
H29. 4. 21	冒険活動センター, スポーツ振興課	冒険活動センターの取組にかかる成果や課題について
H29. 7. 21	生涯学習課	「(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画」の骨子(案)について
	文化課	「(仮称) 宇都宮市歴史文化基本構想」の策定について
H29. 8. 28	学校教育課	「(仮称) 第2次宇都宮市学校教育推進計画」の策定状況について
H29. 10. 18	教育センター	「(仮称) 第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定について
H29. 10. 20	学校健康課	「(仮称) 宇都宮市小中学校健康教育推進計画」の策定状況について
H29. 11. 21	図書館, 生涯学習課	「(仮称) 第2次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子(案)について
教育委員の感想・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策などの詳しい説明を受けたことで理解が進み、議論を行う上で役立った。 ・ 実務担当者との意見交換ができる貴重な場であり、今後も実務について聞いていきたい。 		



エ 市議会との意見交換

実施日	内容	教育委員の感想・意見
H29. 8. 28	平成 29 年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書の提出及び報告書に基づく意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会点検・評価報告書の内容をもとに、教育委員会活動などについて報告を行った。 ・ 意見交換会では、学校給食、教職員の多忙化、学力向上、家庭教育、教育環境など、多岐にわたる活発で有意義な意見交換を行うことができた。 ・ 教育施策に関する方向性を共有できる有意義な場であった。



オ 総合教育会議

実施日	内容	教育委員の感想・意見
H29. 9. 22	人間力向上について	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と教育委員の考える「人間力」について、共通認識を図った。 ・教育委員会においては、宮っこ未来ビジョン、宮っ子の誓い、心の教育プロジェクト、地域教育の推進などの取組により、人間力の向上を図っているが、さらなる充実に向けて、市長部局と教育委員会が連携し取り組んでいくことを確認した。
H30. 3. 27	平成 30 年度教育委員会基本方針（素案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度教育委員会基本方針（素案）について、市長へ説明を行い、共通理解を図った。 ・特に力を入れて取り組みたいものとして、文化・スポーツや心の教育の充実、家庭と地域の教育力の向上、不登校対策の強化などについて、意見交換を行った。 ・「子育て・教育の未来都市」の実現に向け、本市一丸となって取り組んでいくことを、市長と意思疎通を図ることができた。



カ 委員研修等

◆事務局職員による委員研修

自由討議にて情報提供の希望があった案件について研修を実施した。

実施日	内容	教育委員の感想・意見
H29. 5. 30	本市不登校の状況と各学校の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止・早期発見・早期対応の取組や、不登校状態の児童生徒への対応について、学ぶことができた。 ・不登校は、学力向上とともに最重要課題であることを改めて認識した。

◆教育委員が出席した総会・研修会など

- ・ H29. 5. 16 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ・ H29. 5. 26 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
- ・ H29. 10. 11 河内宇都宮地区市町教育委員会連合会定例会・研修会
- ・ H29. 11. 8 栃木県市町村教育委員会連合会研修会
- ・ H29. 11. 8～9 市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック）

◆教育委員が参加した研修にかかる報告会

教育委員及び局内各課で情報共有を図るため、研修等へ出席した教育委員が教育委員及び事務局職員へ内容や所感を報告する研修報告会を1回実施した。

【H29.11 市町村教育委員会研究協議会】

- ・学校・家庭・地域の役割分担と教育力の向上について
- ・「特別の教科 道徳」を要とした効果的な道徳教育の在り方について

キ 教育委員による自主活動など

教育委員会会議や視察、意見交換会などのほかに、教育委員が個別に行った活動については以下のとおりである。

◆学校関係の活動

- ・市内学校への訪問（研究授業参観、校長・副校長との面談等）
- ・土曜授業や運動会、体育祭、文化祭、避難訓練など学校行事の参観
- ・市PTA連合会や魅力ある学校づくり地域協議会等の会議出席
- ・特別支援学級 合同運動会、合同収穫祭、合同学習発表会への参加
- ・放課後子ども教室への参加

◆地域の活動

- ・地区の環境点検への参加
- ・地区の行事などへの参加
- ・地域コーディネーター研修会、放課後活動指導者研修会、少年指導委員研修会への参加
- ・登校時の立哨活動 など

◆イベント・行事への参加

- ・食育フェア、うつのみや人づくりフォーラム、市政記者クラブとの意見交換会、適応指導教室交流学習会、ジャパンカップクリテリウム、とちぎ県民カレッジ など
- ・栃木県少年の主張発表河宇地区大会審査

2 教育委員会活動にかかる教育委員の所感

- ・教育委員会活動の開催回数は妥当であり、活動日についても、教育委員会定例会の日程と合わせて開催することで効率的な活動ができている。
- ・教育施設視察や懇談会については、実際に現場を見たり現場の声を聞いたりすることで、取組みの実態や課題などを把握するには大変参考になった。
- ・近年、視察内容の多くはリニューアルされた施設や新規導入事業となっているが、今後は、特に変更がなくとも、様々な関連施設に足を運び、教育委員として諸課題に対する理解を深めていきたい。
- ・教育委員の課担当制の改善^{※(2)}により、各課へ足を運びやすくなり、各課との意見調整に積極的に取り組めるようになった。今後も、担当課の職員と意見交換する機会を設けるなどして、理解を深める取組みに努めていきたい。

※(2) 委員の課担当制の改善

教育委員が効果的に教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能を果たすことを目的に、平成28年度より行っている取組で、主要事業の進行管理などにおいて、担当課を特に注視してチェックを行うもの。各委員の役割をより明確にするため、平成29年度は2委員4課担当を1委員1課主担当に変更した。

～第4章 教育委員会施策～

本市で実施している行政評価を活用しながら、第5次総合計画基本計画の体系に掲げた4つの基本施策を構成する15の施策ごとの評価を実施する。

【基本施策・施策】

基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する

- 施策（1）学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成
- 施策（2）学校・家庭教育支援の充実
- 施策（3）学んだ成果を活かす仕組みの構築

基本施策2 信頼される学校教育を推進する

- 施策（1）学力向上の推進
- 施策（2）豊かな人間性と健やかなからだの育成
- 施策（3）地域と連携した独自性のある学校経営の推進
- 施策（4）教育環境の充実
- 施策（5）特別支援教育の充実
- 施策（6）高い指導力と情熱をもつ教職員の育成
- 施策（7）幼児教育の充実
- 施策（8）高校・高等教育の充実

基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

- 施策（1）文化活動環境の充実
- 施策（2）文化資源の保存，継承，活用

基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

- 施策（1）スポーツ活動環境の充実
- 施策（2）スポーツを支える人材の育成，団体の活性化

＜参考：施策指標の評価及び総合評価＞

区分	A（33点）	B（25点）	C（15点）
①施策指標の達成度	90%超	70～90%	70%未満
②市民満足度 (意識調査結果対前年度)	向上（+5pt超）	維持（±5pt内）	低下（-5pt超）
③構成事業の進捗状況	計画以上 (主要な構成事業の 2割超が計画以上)	計画どおり (主要な構成事業の 8割以上が計画どおり)	計画より遅れ (主要な構成事業の 2割超が計画より遅れ)

総合評価	順調 (90点以上)	概ね順調 (65～90点)	やや遅れている (65点未満)
	A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く)	主にB評価が2つ以上	C評価が2つ以上

基本施策1 生涯にわたる学習活動を促進する

施策(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成

施策目標	一人ひとりが、自分にあった学びの機会や場を得て、いきいきと学んでいます。						
施策指標	①全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数				平成29年度		評価
					目標値	24,670人	
	実績値	20,169人					
	現状値(H23)	23,582人	目標値(H29)	24,670人	達成度	81.8%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②図書館資料の貸出冊数(千点)				目標値	5,070千点	B
実績値					3,827千点		
現状値(H23)	4,075千点	目標値(H29)	5,070千点	達成度	75.5%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>一人ひとりが、自分にあった学びの機会等を得て、いきいきと学べるよう、生涯学習センターや図書館等を拠点とした学習機会の提供と充実に向けた取組を進めている。</p> <p>講座の延べ参加者数については、文化・教養的な講座の継続的な実施とともに、地域の課題解決や社会的課題に対応する講座を拡充してきたことで、参加者数は昨年度とほぼ同数となっている。(前年度：20,167人)</p> <p>また、貸出冊数については、ICT化の進展やスマートフォンの普及などにより活字離れの傾向が強まる中であっても、一部生涯学習センター図書室における大幅な本の入れ替えや「全図書館」において「あかちゃんタイム」を拡大するなど、市民ニーズに応じた取組を行ってきたことにより、貸出冊数を維持している。(前年度：3,849千点)</p> <p>課題として、生涯学習センターで開催される講座については、さらなる魅力ある講座内容の実施や各種メディアを効果的に活用した学習情報の提供、生涯学習センターの認知度の向上に取り組んでいく必要があるとともに、図書館資料の貸出については、各図書館の特性や利用者ニーズを捉えた資料、情報の収集・提供に努めながら、日ごろ図書館を利用する機会や読書機会の少ない市民に対するアウトリーチサービスの推進やICTを活用したサービスの充実に取り組んでいく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」および「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、社会性や郷土愛を高める学習や今日的課題に対応した取組など多様な学習機会の提供とともに、ICTを活用したより気軽に学べる学習環境の整備、生涯にわたり読書に親しむ機会の提供など、市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶことができる機会や場の充実に取り組んでいく。</p>						

施策（2）学校・家庭教育支援の充実

施策目標	学校や家庭などが連携し、地域をあげて子どもの育成に関わっています。						
施策指標	①放課後子ども教室 ^(※3) に係る延べ地域活動者数				平成29年度		評価
					目標値	37,438人	
	実績値	23,230人					
	現状値(H23)	14,716人	目標値(H29)	37,438人	達成度	62.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②魅力ある学校づくり地域協議会 ^(※4) による学校教育支援活動数				目標値	930事業	A
実績値					929事業		
現状値(H23)	807事業	目標値(H29)	930事業	達成度	99.9%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>地域をあげた子どもの育成に向けて、放課後子ども教室や魅力ある学校づくり地域協議会等の充実に向けた取組を進めている。</p> <p>放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数については、全校実施を達成することができなかったため、6割程度の達成度となっている。また、地域活動者数のうち、見守りを行う安全管理員は平成28年度の配置基準の見直しにより減少したが、活動を指導するアドバイザーなどが増加してきたことで、地域活動者数は昨年度とほぼ同数となっている。（前年度：23,739人）</p> <p>また、魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動については、各地域協議会の活性化に向けた支援を行い、<u>地域コーディネーター</u>^(※5)の活動が活発化してきたことや学校教育支援活動が地域に定着してきたことにより、活動数が増加し、目標値をほぼ達成している。（前年度：909事業）</p> <p>課題として、放課後子ども教室については、全校実施に向けて、未実施校区へ実情に応じた立ち上げ支援の強化を図り、全ての小学校区での早期実施に取り組んでいくことが必要であるとともに、魅力ある学校づくり地域協議会については、学校運営参画機能の強化や、地域のニーズに応じた自主的な学習支援活動の導入促進に取り組んでいく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>「子ども・子育て支援新制度」や「社会教育法」など、国の動向を踏まえた適切な対応を進めていくとともに、本市独自の取組である魅力ある学校づくり地域協議会活動や宮っ子ステーション事業等のさらなる充実により、学校・家庭・地域等が連携・協働し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合う取組を推進していく。</p>						

(※3) 放課後子ども教室

放課後等における全ての児童（参加希望の児童が対象）の健全育成を図るため、体験活動や異年齢交流活動、学習支援の場を提供することを通して、地域ぐるみで子どもを育む取組。

(※4) 魅力ある学校づくり地域協議会

各小中学校単位で設置している、学校やPTA、自治会などの地域の人たちで構成され、未来を拓く心豊かでたくましい宮っこを育むために、学校・家庭・地域・企業と一体となって、「学校教育の充実」と「家庭や地域の教育力向上」に取り組む組織。

(※5) 地域コーディネーター

学校と地域、地域内の人同士の橋渡しをする（つなぐ）役割や、学校支援ボランティアをしようとする人たちを増やしていく役割を持つ。

施策（3）学んだ成果を活かす仕組みの構築

施策目標	より良い地域社会をつくるために、学びの成果を活動に活かしています。						
施策指標	①人材バンク ^(※6) の登録者数				平成29年度		評価
					目標値	728人	
					実績値	516人	B
	現状値(H23)	320人	目標値(H29)	728人	達成度	70.9%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	施策指標	②家庭教育サポーター ^(※7) 養成講座修了者数				目標値	
実績値						90人	
現状値(H23)		38人	目標値(H29)	125人	達成度	72.0%	
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>学びの成果を活動に活かせるよう、人材バンク制度の拡充や、家庭教育サポーターの養成などに取り組んでいる。</p> <p>人材バンクの登録者については、市内の各生涯学習センターによる地域への働きかけなど、市民への周知に積極的に取り組んできたことにより、登録者は前年度とほぼ同数となった。(前年度：529人)</p> <p>また、家庭教育サポーター養成講座修了者数については、地域において家庭教育支援を行う活動者の見直しを図るため、平成29年度の養成講座は休止したことにより修了者数は同数となっている(前年度：90人)。</p> <p>課題として、人材バンクについては、市民周知を強化し、事業への認知度の向上に努めるとともに、生涯学習センターや社会教育関係団体との連携強化を図るなど、人材バンクの充実に取り組んでいく必要がある。また、家庭教育サポーターについては、<u>親学習プログラム指導者^(※8)</u>と統合し、新たに「<u>家庭教育支援活動者^(※9)</u>」とすることから、地域における活動者の人材育成に取り組んでいく必要がある。</p>						
今後の方向性	平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、多様な主体と連携した学習機会の提供や、市民ニーズに応じた活動の機会と場の情報発信など、多様な主体と人々がつながるきっかけを作ることで市民の社会参画を促進し、一人ひとりが様々な場面で学んだ成果を生かして活動するための機会や場の充実に取り組んでいく。						

(※6) 人材バンク

各種生涯学習事業において講師として活躍できる人材の登録や、地域活動に興味を持っている地域住民と地域のイベントなどにおいて活動者を必要としている団体等の募集・登録とともにマッチングを図る取組。

(※7) 家庭教育サポーター

家庭の教育力向上を図るため、身近な地域において親同士の交流促進や孤立している親への支援を行うボランティア。

(※8) 親学習プログラム指導者

保護者同士が身近なエピソードやワークを通して話し合い、交流しながら主体的に学ぶことができる参加体験型の学習プログラムである「親学習プログラム」を効果的に活用できる指導者（ファシリテーター：促進者）。県において指導者の養成講座を実施し、養成講座修了者は市を通じて地域において活動。

(※9) 家庭教育支援活動者

家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者の機能を有し、本市の家庭教育支援事業（親学出前講座や子どもの家での親子講座の開催等）で活動する支援者の総称。

基本施策2 信頼される学校教育を推進する

施策(1) 学力向上の推進

施策目標		児童生徒が、確かな学力とともに、未来を切り拓く力を身につけています。										
施策指標	施策1 (国語)	①学習内容定着度調査 ^(※10) における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の国語)				平成29年度		評価				
						目標値	74.0%		A			
						実績値	74.4%					
		現状値(H23)	70.2%	目標値(H29)	74.0%	達成度	100.5%					
		②学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の国語)				目標値	3.0%	C				
										実績値	5.4%	
					現状値(H23)	4.3%	目標値(H29)	3.0%	達成度	55.6%		
	施策2 (数学)	③学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の数学)				目標値	80.0%	A				
										実績値	80.9%	
						現状値(H23)	70.1%	目標値(H29)	80.0%	達成度	101.1%	
		④学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の数学)				目標値	7.0%	A				
										実績値	6.5%	
				現状値(H23)	13.1%	目標値(H29)	7.0%	達成度	107.7%			
施策3 (英語)	⑤学習内容定着度調査における正答率 80%以上の割合(中学校3年生の英語)				目標値	79.0%	A					
									実績値	74.4%		
					現状値(H23)	62.9%	目標値(H29)	79.0%	達成度	94.2%		
	⑥学習内容定着度調査における正答率 50%未満の割合(中学校3年生の英語)				目標値	6.0%	A					
					実績値	6.0%						
				現状値(H23)	12.7%	目標値(H29)	6.0%	達成度	100.0%			
		目標値の設定方法①～⑥				これまでの実績を参考に設定						
総合評価	概ね順調											
評価・課題	<p>児童生徒に確かな学力と未来を切り拓く力を身につけさせることを目的に、市独自の学習内容定着度調査等の取組を進めている。</p> <p>学習内容定着度調査については、習熟度別学習や授業力向上プロジェクト^(※11)、小中一貫教育・地域学校園の実施等により、数学、英語の正答率50%未満の割合が前年度より向上し、施策指標のほとんどで単年度の達成度が90%以上となるなど、学力の向上が図られている。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園の推進により、義務教育9年間を見通した系統性のある指導を行うとともに、児童生徒へのきめ細かな支援を継続的に行うことにより、基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力等の向上が必要である。また、若手教員の大幅な増加に伴い、分かる授業の基盤となる授業力の向上を図る必要がある。さらには、小学校英語教科化、中学校英語の内容の高度化の動向を踏まえ、教員の英語指導力の向上や英語の授業に係る学校の指導体制を充実させる必要があるとともに、情報化の進展に伴い、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成を図る必要がある。</p>											

(※10) 学習内容定着度調査

児童生徒がその学年で身につけるべき学習内容の定着状況を評価する調査。

(※11) 授業力向上プロジェクト

教員の授業力向上を目的として、授業改善のポイントを示した資料の作成、授業力向上のための実践研究を学校が発表する研究発表会の開催などを行う本市独自の事業。

今後の方向性	<p>第2次学校教育推進計画に基づき、児童生徒の学力向上を図るため、「授業力向上プロジェクト」等において分かる授業の基盤となる指導法を改善するとともに、学校や地域学校園が主体的に学校運営等を進めながら義務教育9年間を通した系統的な指導を行うよう指導・助言を充実させていく。</p> <p>また、校長のリーダーシップの下、各種学力調査のきめ細かな分析に基づく実効性の高い取組の共通理解、共通実践を推進するとともに、小中学校教員の英語指導力向上、小学校習熟度別学習の効果的实施、ICTの有効活用、家庭学習の習慣化に向けた取組を進め、基礎的・基本的な学習内容の習得と思考力・判断力・表現力等の向上に努める。</p> <p>さらには、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、ALTを活用した授業時間内外の取組の充実を図る。</p>
--------	---

施策（2）豊かな人間性と健やかなからだの育成

施策目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体を持ち、規範意識をもって生活しています。						
施策指標	① いじめの解消率				平成29年度		評価
					目標値	100.0%	
	現状値 (H23) 96.9% 目標値 (H29) 100.0%				実績値	96.0% ^(※12)	A
					達成度	96.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	② 新体力テスト総合評価 A 段階の割合 (中学3年生)				目標値	22.3%	A
					実績値	24.3%	
	現状値 (H23) 22.0% 目標値 (H29) 22.3%				達成度	110.5%	A
					目標値の設定方法		
	③ 「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合				目標値	90.0%	A
					実績値	90.4%	
	現状値 (H23) 80.9% 目標値 (H29) 90.0%				達成度	100.4%	A
目標値の設定方法					これまでの実績を参考に設定		
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の当該施策への取組が質・量ともに求められている中で、子どもの体力低下や食物アレルギーへの対応、いじめ問題などの取組を進めている。</p> <p>いじめについては、いじめゼロ強調月間の実施などの「いじめゼロ運動」の推進やネットパトロールの実施など、未然防止や早期発見・早期対応に努めたことにより、いじめの解消率は高水準で推移している。また、「<u>うつのみや元気っ子プロジェクト</u>^(※13)」に基づく小中9年間を見通した取組により、新体力テストにおける総合評価A段階の割合は高水準で推移している。さらに、各学校で心を育む教育活動を推進したことにより、児童生徒のきまりやマナーについて保護者の評価は高い水準を維持している。</p>						
	<p>課題として、いじめ根絶に向けて、児童生徒を主体とした取組などを推進するとともに、個に応じた指導の充実を図るため、小・中学校の教職員が連携して組織力や対応力の強化を図り、保護者や地域に取組に対する理解を深めてもらうよう、引き続き積極的に情報発信を図る必要がある。また、児童生徒の豊かな心をはぐくむためには、各学校の「<u>宮っ子心の教育</u>^(※14)」において、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進するとともに、学校行事等において、「たくましさ」の涵養を図る取組を推進する必要がある。さらに、児童生徒が健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高め、いけるよう平成29年度に策定した「宇都宮市学校健康教育推進計画」の推進により自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</p>						

〔※12〕 いじめの解消率

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの解消の判断にあたり「少なくとも3か月はいじめ行為が止んでいること」などの要件が示されことから、1月～3月に発生したいじめについては同年度内に解消の判断ができないため、4～12月に発生したいじめの解消率（H28年度実績値）を記載

〔※13〕 うつのみや元気っ子プロジェクト

本市立児童生徒の体力向上と健康の保持増進を目指し、平成21年3月に策定した体力向上推進計画。

〔※14〕 宮っ子心の教育

小中学校が9年間で継続的かつ系統的に実施する、道徳の授業を核とした本市独自の「心の教育」。

今後の方向性	<p>いじめ根絶に向け、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、未然防止や早期発見・早期対応に努めるなど、いじめ問題を組織的に克服することを目指すとともに、「心の教育プロジェクト^(※15)」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を図る。また、体力の向上や食育の推進については、特に家庭との連携に重点を置いて取り組むとともに、健康教育の視点から、保健教育や安全教育を含めた4つの分野にわたる教育を一体的に捉えた取組を展開することで、児童生徒の健やかな体の育成を図る。</p>
--------	---

^(※15) 心の教育プロジェクト

小中一貫教育において、道徳の授業を核とした「宮っ子心の教育」を推進するため、本市が取り組む施策。

施策（3）地域と連携した独自性のある学校経営の推進

施策目標	各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。						
施策指標	①「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合				平成29年度		評価
					目標値	95.0%	
					実績値	94.6%	A
	現状値 (H23)	87.7%	目標値 (H29)	95.0%	達成度	99.6%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数				目標値	930 事業	A
					実績値	929 事業	
現状値 (H23)	807 事業	目標値 (H29)	930 事業	達成度	99.9%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>各学校が、家庭や地域等と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めることを目的に、<u>学校マネジメントシステム</u>^(※16)による学校評価や平成20年度に全校設置した魅力ある学校づくり地域協議会（以下「魅力協」という。）による学校教育支援活動の取組により、学校と家庭、地域等の連携の基盤が醸成され、学校、地域の実情に応じながら、地域とともにある学校づくりが推進されている。</p> <p>課題として、小中一貫教育・地域学校園を推進する中で、園内の各学校が情報交換を行い、小中学校の教員の相互理解などが促進されているが、学校や地域学校園の創意工夫した取組については差が見られることから、教職員の意識を高め、各地域学校園の主体的取組を推進していく必要がある。また、本市独自の魅力協の取組により、家庭や地域、企業との連携・協力による学校支援が確実に推進され、成果が表れているが、学校運営への参画などについてはより強化していく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>小中一貫教育・地域学校園の推進にあたり、学校が地域の教育力を有効に活用した創意ある教育活動を一層充実させ、これまで以上に主体性を発揮しながら学校運営や地域学校園運営を進めるとともに取組のステップアップを図れるよう支援してゆく。また、魅力協の活動支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、学校運営参画機能の強化や学習支援事業の導入推進に向けた活動支援に取り組む。さらに、家庭や地域等からの理解と協力を得ながら、特色ある学校運営や教育活動を行うため、これまで以上の積極的な情報発信や学校公開を推進できるようにする。</p>						

(※16) 学校マネジメントシステム

各学校における学校経営改善のためのP（計画）－D（実行）－C（評価）－A（改善）サイクルの確立及び学校評価と保護者や地域住民等への情報の発信・提供の充実を目的とした仕組み。

施策（４）教育環境の充実

施策目標	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送っています。						
施策指標	①耐震化率（学校校舎・体育館）				平成 29 年度		評価
					目標値	100.0%	
	実績値	100.0%					
	現状値 (H23)	73.2%	目標値 (H29)	100.0%	達成度	100.0%	
目標値の設定方法		国の指標に基づき設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>耐震性の低い校舎，体育館等について，事業の優先化を図り，国の補正予算なども最大限活用し，耐震補強工事や建替え工事を実施したため，平成 28 年度末において，構造体の耐震化率は 100%に達し，安全で快適な教育環境の整備に寄与した。（平成 28 年度に一条中学校移転改築及び富屋小学校体育館改築が完了し，耐震化率は 100%）</p> <p>そのような中，熊本地震（平成 28 年）での被災状況を踏まえ，非構造部材の耐震化の推進や避難所としての機能の充実・強化がより一層求められていることから，窓ガラスの飛散防止対策や避難時の生活環境に配慮した施設整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また，学校施設が一斉に更新時期を迎えつつある中，国では長寿命化計画の策定を要請しており，社会環境や学習形態の変化，財政状況を踏まえた計画的な対応が求められていることから，長寿命化による学校施設の長期利用を見据え，少人数指導などの学習形態の変化や学校施設を取り巻く環境の変化を踏まえた計画的な整備を行っていく必要があり，特にトイレ環境については，早期の洋式化に向けて取り組んでいく必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>学校施設の安全性確保や老朽化への対応，快適な学習環境の確保がますます求められていることから，窓ガラスなどの非構造部材や付帯施設の耐震化，校舎・体育館の長寿命化，トイレの洋式化などの事業を計画的に推進し，教育環境の充実を図っていく。</p>						

施策（5）特別支援教育の充実

施策目標	児童生徒一人ひとりが、ニーズに応じた適切な教育的支援を受けています。					
施策指標	①個別の支援計画を活用して、特別支援教育を 実践している学校の割合			平成29年度		評価
				目標値	100.0%	
	実績値	98.9%				
	現状値 (H23)	96.8%	目標値 (H29)	100.0%	達成度	
	目標値の設定方法		これまでの実績を踏まえて設定			
総合評価	概ね順調					
評価・課題	<p>特別支援教育に関する教職員研修や教育センター職員による学校訪問指導の実施等により、各小中学校において、個別の支援計画を活用し教職員の共通理解のもと、組織的な対応がなされている。</p> <p>今後とも、全校体制での特別支援教育の推進のために、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等の担当教員の特別支援教育に係る指導力の向上、早期からの一貫した支援のために、小中一貫教育・地域学校園の取組を軸として、幼稚園や保育所、高等学校や特別支援学校^(※17)等との連携を強化していく必要がある。</p> <p>また、<u>インクルーシブ教育システム</u>^(※18)の構築に向けて、多様な教育的ニーズに対応できるように、児童生徒の実態に応じた適切な合理的配慮^(※19)の提供に努めていく必要がある。</p> <p>さらに、保護者や市民への特別支援教育や発達障がいについての理解・啓発を行っていく必要がある。</p>					
今後の方向性	児童生徒の教育的ニーズに応じた支援が行えるように、要請のあった学校に対して学校生活適応支援アドバイザー等による学校訪問相談を実施し、学校組織の対応力の強化を図るとともに、特別支援教育の視点を取り入れた授業力向上のための研修の充実等により、教職員の指導力の更なる向上を図っていく。					

(※17) 特別支援学校

小学部、中学部及び高等部を置く特別支援学校のほか、平成28年4月に、県内初の高等特別支援学校として、栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園が開校。高等特別支援学校は、軽度の知的障がいがある生徒の職業的自立や社会参加を促す目的で設置された高等部単独の特別支援学校。

(※18) インクルーシブ教育システム

障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶ仕組み。

(※19) 合理的配慮

特別な支援が必要な児童生徒の「教育を受ける権利」を確保するために、市や学校が、体制面や財政面で過度の負担にならない範囲内で行う調整や変更のことであり、教員が行う教材等の工夫から、市が行う施設整備まで様々なことが考えられる。

施策（6）高い指導力と情熱をもつ教職員の育成

施策目標	教育への情熱があり、信頼される教職員が育成されています。						
施策指標	①教員マイスター制度 ^(※20) （受講者）とうつのみや授業の達人 ^(※21) （表彰者）の対象人数				平成29年度		評価
					目標値	92人	
	実績値	211人					
	現状値（H23）	32人	目標値（H29）	92人	達成度	229.3%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②「教職員は協力し、児童（生徒）の良いところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者 ^(※22) の割合				目標値	97.0%	A
実績値					96.0%		
現状値（H23）	90.3%	目標値（H29）	97.0%	達成度	99.0%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>教育への情熱があり、信頼される教職員を育成することを目的に、教科等の指導的役割を担う中核教員の育成を図る「教員マイスター制度」を実施するとともに、授業実践において高い指導力や専門性を発揮している者に加えて、学校運営や地域連携等に貢献している教員を表彰する「宇都宮市教職員表彰」を平成28年度より新たに始めたことにより、実績値が目標値を大きく上回り、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上が図られている。</p> <p>課題として、<u>教職員人材育成システム</u>^(※23)に基づき、専門性・指導力を身に付け、総合的な人間力を有する教職員を育成するため、今後とも、キャリア段階や喫緊の課題に応じた研修を実施する必要がある。また、教職員の大量退職・大量採用の時期にあることから、引き続き、教職員の指導力向上と服務規律の徹底を目指し、教育センター研修や校内研修を計画的・継続的に実施するとともに、次代を担う30代、40代の教職員の組織マネジメント力の向上やチーム学校を推進するための管理職のリーダーシップ強化など、今後の教育に必要とされる対応力の向上を図る必要がある。</p>						

(※20) 教員マイスター制度

ベテラン教員の知恵と技の伝承を通して、本市学校教育の教科等における指導的役割を担えるような中堅教員を育成し、教員の指導力の一層の向上を図る。リーダー（ベテラン教員）と所属校の違うメンバー（中堅職員）で構成するグループを単位にして、1年間継続的にOJT方式の研修を行う。

(※21) うつのみや授業の達人（※平成28年度から「宇都宮市教職員表彰」に移行）

各教科等の特定分野の授業実践に優れ、教員の模範として推奨すべき教員を「うつのみや授業の達人」として顕彰するとともに、受賞者を研修会や授業公開などで活用するなどして、本市教員の授業力向上を図る。対象者には、教科指導員・マイスター制度のリーダー及びその経験者を除く。

(※22) 全対象者

うつのみや学校マネジメントシステムでの全体アンケートの対象者である全教職員、全児童生徒、全保護者、地域住民。

(※23) 教職員人材育成システム

本市学校教育の充実・発展に寄与する人材の育成が、より効果的・効率的に行われるよう、中長期的な視点から総合的に推進するため、経験年数等による各段階に応じた育成、管理・評価までを一貫した人材育成施策と捉えて体系化したもの。

今後の方向性	<p>教職員人材育成システムに基づき、キャリア段階に対応した研修と資質や指導力向上のための専門研修の充実を図りながら、中長期的な視点に立った研修と喫緊の課題に応じた研修を総合的に実施していく。また、センター研修と校内OJTの効果的な連携や地域学校園を活用した教職員合同の研修などを通して、継続的に力量形成を図っていく。さらに、教職員表彰制度を有効に活用し、30代～40代の中堅教員を表彰を促すなどにより、ミドルリーダーの計画的な育成と学校経営の活性化を図る。</p>
--------	---

施策（7）幼児教育の充実

施策目標	幼児が、人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。						
施策指標	幼稚園・保育園に入園していない児童（3～5歳）の割合				平成29年度		評価
					目標値	2.8%	
					実績値	3.7%	B
	現状値 (H24)	5.0%	目標値 (H29)	2.8%	達成度	75.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数				目標値	68	A
現状値 (H23)	58	目標値 (H29)	68	達成度	100%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けることを目標に、「幼稚園就園奨励費補助金」や「幼保小連携推進事業」等の継続的な取組を進めている。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育の供給体制の確保」による待機児童の解消や「幼稚園就園奨励費補助金」の取組により、幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されているほか、児童と園児の交流や教職員間での情報交換などの「幼保小連携推進事業」の取組により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が図られている。</p> <p>課題として、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、本市を担う人づくりを推進する上で、幼児教育の振興方策などについて検討を進めていくことが必要である。また、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を受け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、教育・保育の量的な需要に対応した供給体制の確保を図ることが必要である。</p>						
今後の方向性	<p>幼保小連携推進事業におけるより一層の連携強化や、国・県の制度を活用した保護者の経済的負担のさらなる軽減などにより、引き続き幼児期における教育活動の充実や幼児教育環境の充実を図っていくとともに、幼児教育にかかる現状や課題の整理をしながら、今後の振興方策などについて検討を進めていく。</p>						

施策（8）高校、高等教育の充実

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。						
施策指標	①市内8大学の公開講座数				平成29年度		評価
					目標値	90講座	
	実績値	62講座					
	現状値 (H24)	73講座	目標値 (H29)	90講座	達成度	68.9%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸与を受けられたものの割合				目標値	100%	A
	実績値				100%		
現状値 (H23)	100%	目標値 (H29)	100%	達成度	100%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民が自己実現を図るために必要な学習機会等を充実させることを目標に、公開講座の充実や奨学金貸付事業などの取組を進めている。</p> <p>公開講座については、市民の学習機会・場の充実を図るため市内8大学において実施しているが、市民ニーズの変化などに伴い講座数は減少する傾向にある。また、奨学金については、貸付事業の実施により、貸付を必要としている者に対する修学機会の確保が図られている。</p> <p>課題として、公開講座については、市民の生涯学習における高度で専門的な学習ニーズに応えるため、市が主催する市民大学をはじめとした各種講座の充実を図りながら、引き続き市内の大学との連携による専門性の高い講座を提供していく必要がある。また、奨学金については、貧困の連鎖や定職に就けず奨学金の返還が経済的負担となっている社会人などの社会問題に対して、さらなる教育費の負担軽減に向けた取り組みが求められていることから、制度の見直しを図る必要がある。</p>						
今後の方向性	公開講座については、市内8大学等との連携を通し、市が主催する市民大学の講座の活用を図っていく。奨学金については、学習意欲のある若者たちに対し、家庭の経済状況に左右されることなく修学できるよう、制度の充実を図っていく。						

基本施策3 個性的な市民文化・都市文化を創造する

施策(1) 文化活動環境の充実

施策目標	市民が、主体的に芸術文化活動を展開しています。						
施策指標	①市民芸術祭, ジュニア芸術祭の参加者数				平成29年度		評価
					目標値	140,000人	
					実績値	140,393人	A
	現状値 (H23)	130,187人	目標値 (H29)	140,000人	達成度	100.3%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②文化会館自主事業参加者数				目標値	94,200人	A
	現状値 (H23)		85,635人	目標値 (H29)		94,200人	達成度
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の主体的な文化芸術活動を支援するため、文化芸術に気軽に触れたり参加できる機会や、日頃の成果を発表したり質の高い文化芸術を鑑賞する機会の創出、更には、将来の文化の担い手となる子どもたちを対象にした取組を進めている。</p> <p>市民芸術祭・ジュニア芸術祭については、これまでの継続した取組により認知度が高まってきており、両事業とも参加者数が年々増加し、目標を達成した。</p> <p>文化会館の自主事業参加者数については、大規模改修工事を経て平成29年4月にリニューアルオープンした文化会館における記念事業の実施やホール音響特性の向上等により参加者が増加し、目標を達成した。</p> <p>課題としては、市民が暮らしの中で文化鑑賞や活動に取り組み、より豊かで充実した生活を過ごせるよう、気軽に学んだり鑑賞や活動ができる環境づくりを進めるとともに、宇都宮の誇れる文化や様々な文化活動情報に市民が自在に触れることができるよう、文化に関する情報発信を充実させる必要がある。</p> <p>また、次代の宇都宮を築き、新しい価値を創造しうる幅広い視野を持った人材を持続的に育成できるよう、文化を支え・担う人材の育成を推進するとともに、文化を先導する人材が、その力を活かし、新たな文化の創造や次世代の人材育成に携わることができる仕組みや環境づくりを進める必要がある。</p>						
今後の方向性	<p>「第2次宇都宮市文化振興基本計画」に基づき、「文化を身近に感じ活動できる環境づくりの推進」、「文化をつなぐ人材育成の推進」に向け、民間及び関係部署等と連携しながら、市民芸術祭やジュニア芸術祭の活性化を図るほか、「文化施策推進(文活)プロジェクト」を推進し、「うつのみや文化創造財団」を核とした民間の文化芸術活動も含めた情報発信や市民の文化活動を社会全体で支援する仕組みの検討のほか、美術館・文化会館での教育普及事業や質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実などにより、市民の主体的な文化芸術活動を促進する。</p> <p>また、市民により快適な文化芸術の鑑賞や活動の場を提供するため、美術館の施設保全の取組や文化会館の第2期改修工事を計画的かつ着実に推進する。</p>						

施策（2）文化資源の保存、継承、活用

施策目標	市民が文化遺産・伝統文化などの文化資源を活用し、各々の地域に根ざした文化を守り、伝え、育んでいます。						
施策指標	①文化財保存団体数				平成29年度		評価
					目標値	52 団体	
	実績値	52 団体					
	現状値 (H23)	52 団体	目標値 (H29)	現状維持	達成度	100.0%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	②文化財活用施設利用者数				目標値	127,285 人	A
					実績値	141,764 人	
	現状値 (H23)	119,147 人	目標値 (H29)	130,400 人	達成度	108.7%	
	目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定				
	③個性ある文化資源活用イベント入込客数				目標値	164,660 人	A
実績値					175,773 人		
現状値 (H23)	155,014 人	目標値 (H29)	169,600 人	達成度	103.6%		
目標値の設定方法		これまでの実績を参考に設定					
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民が郷土の歴史文化への理解を深め、誇りや愛着を醸成するとともに、地域に根ざした歴史文化を保存・継承・活用するため、伝統文化継承事業や文化財周知啓発事業、百人一首事業等の取組を進めている。</p> <p>文化財保存団体数については、団体との連携を密にするとともに、指定文化財等保存活動費・修理費補助金の交付など活動への支援により、団体数を維持している。</p> <p>文化財活用施設利用者数については、「伝統文化フェスティバル」が荒天中止となったことや、スマートフォンゲームの影響で平成28年度の利用者数が突出していたことにより前年比では減少しているが、各文化財展示施設において企画展や講演会の充実やイベントの実施などにより、目標を達成した。</p> <p>個性ある文化資源活用イベント入込客数については、「百人一首市民大会」が過去最多参加者数を更新するなど各イベントを効果的に実施し、目標を達成した。</p> <p>課題としては、市民や観光客が本市の歴史文化の情報を気軽に取得したり体感ができるよう、効果的な情報発信や集客交流を促す「情報発信・交流機能」が必要である。また、伝統文化や文化財の適切な保存・継承に向けた学校教育との連携強化など次世代の後継者育成の推進や、史跡・建造物等の整備活用に係る効果的・効率的な手法を検討する必要がある。</p> <p>さらには、本市に所在する指定・未指定の文化財を幅広く捉え、希少性だけでなく、地域が誇りや愛着を感じる歴史文化資源を、本市ならではの新しい価値判断基準により守っていく仕組みが必要である。</p>						
今後の方向性	<p>「宇都宮市歴史文化基本構想（平成30年1月策定）」で定めた「みんなで築く、歴史文化の息づく交流都市・宇都宮」の実現に向け、民間や関係部署等と連携しながら文化財を適切に保存・活用する仕組みづくりに取り組むほか、伝統文化継承事業の推進や、本市の歴史文化の特色をまとめた「エイト・ストーリー」の普及啓発や情報交流拠点機能の検討を進めるなど、市民の歴史文化への興味関心を高める取組を体系的に推進する。また、本市ゆかりの「百人一首」のほか、「ジャズ」、「妖精資料」など本市ならではの個性ある文化資源の活用を推進する。</p>						

基本施策4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

施策(1) スポーツ活動環境の充実

施策目標	市民が主体的に自分に合ったスポーツに取り組んでいます。						
施策指標	① 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率				平成29年度		評価
					目標値	50.0%	
	現状値(H24) 39.8% 目標値(H29) 50.0%				実績値	41.2%	B
					達成度	82.4%	
	目標値の設定方法		国、県の指標を踏まえて設定				
	② 地域スポーツクラブがカバーする地域数				目標値	12地域	B
					実績値	10地域	
	現状値(H24) — 目標値(H29) 12地域				達成度	83.3%	B
					目標値の設定方法		
	③ スポーツ教室の参加人数				目標値	43,500人	A
実績値					49,336人		
現状値(H24) 40,919人 目標値(H29) 43,500人				達成度	113.4%	A	
				目標値の設定方法			これまでの実績を踏まえて設定
総合評価	概ね順調						
評価・課題	<p>市民の一人ひとりが自分に合ったスポーツを楽しむことができる環境の充実を図るため、地域スポーツクラブの支援や各種スポーツ大会の開催、スポーツ施設の整備などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率」及び「地域スポーツクラブがカバーする地域数」については、目標値を下回っているものの、地域スポーツクラブの運営やクラブ間の連携を支援し、各クラブの活動の活性化を図ったことや、マラソンなど魅力あるスポーツ大会の開催、ニーズに対応した施設整備等により、同水準を維持している。</p> <p>また、「スポーツ教室の参加人数」については、市民ニーズに応じ教室の内容を変更・充実したこと等により、目標値を上回る成果が得られた。</p> <p>課題として、誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブの新規立ち上げや会員増加、「ひとり1スポーツ」の普及啓発など、地域におけるスポーツ活動の更なる促進が必要である。</p> <p>また、社会環境の変化に伴い、スポーツに期待される役割等が拡大している中、プロスポーツやビッグスポーツイベントの効果的な活用によるスポーツの裾野拡大や機運の醸成を図るとともに、健康づくり事業等との連携強化も必要である。</p> <p>さらには、スポーツ施設の老朽化やニーズの多様化等に対応するとともに、本県での国体開催などもあることから、市内のスポーツ施設の適正配置や機能向上を図る必要がある。</p>						

今後の方向性	<p>「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、「ひとり1スポーツ」の実現に向け、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進するため、東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体の開催に伴うスポーツ機運の盛り上がりを生かし、関係機関と連携した取り組みの実施などにより、スポーツを体験したり、みたりする機会やスポーツ活動の成果を試す場の充実、スポーツ施設の効果的・効率的な整備・改修に取り組む。</p>
--------	---

施策（2）スポーツを支える人材の育成、団体の活性化

施策目標	市民のスポーツ活動が多く指導者、スポーツ団体により支えられています。					
施策指標	① スポーツ指導者研修の受講者数			平成29年度	評価	
				目標値		800人
	実績値	591人	B			
	現状値 (H24)	700人		目標値 (H29)	800人	達成度
目標値の設定方法		これまでの実績を踏まえて設定				
総合評価	概ね順調					
評価・課題	<p>市民がスポーツ活動を継続して実施することができるよう、スポーツを支える人材の育成や団体の活性化を図るため、少年スポーツ指導員を養成するとともに、スポーツ推進委員会における研修やスポーツ少年団のジュニアリーダー研修会の実施等によるスポーツ指導者の資質向上、スポーツ団体やプロスポーツチームの支援、様々な機会をとらえた情報提供などに取り組んでいる。</p> <p>施策指標における「スポーツ指導者研修の受講者数」は、研修の日程・回数に限られていることや受講者が固定化していることなどから、目標値を下回っているが、市体育協会において講習会を開催するなど受講機会の確保に努めており、受講者数はほぼ横ばいとなっている。</p> <p>課題として、多様化する市民のスポーツ活動を支えていくためには、指導者の資質向上への効果的な取り組みや少年スポーツ指導員の育成などを中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、本県での国体開催の機会をとらえ、関係機関等との連携のもと、人材の育成・活用方策の検討、スポーツ団体の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>さらには、スポーツの裾野拡大や地域の活性化に寄与することが期待できる地域に密着したプロスポーツチームに対し、効果的に支援を行う必要がある。</p>					
今後の方向性	<p>「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づき、「ひとり1スポーツ」の実現に向け、市スポーツ推進委員や市体育協会をはじめとする関係機関・団体と連携・協力しながら、研修や各種事業の充実に努め、多様化する市民のスポーツニーズに対応できる指導者の育成や団体の活性化を図るとともに、地域に根ざしたスポーツ関係団体やプロスポーツに対する支援に取り組む。</p>					

～第5章 広報・広聴活動～

1 広報活動

◆「教育委員会だより 第18号」の発行（平成30年1月）

【配布先】 保育園～高等学校までの全ての学校，自治会回覧，各公共施設

【内容】

「人づくり」特集

- ・女子サッカー選手安藤梢さんによる，夢を抱いてやりぬいたエピソード
- ・宇都宮市教育委員会の人づくりの取組（ひとり1スポーツの実現に向けた取組，英語教育の強化，「宮・未来キャリア教育」の推進など）

きらきらびと☆見つけた！

- ・様々なスポーツで活躍する宮っ子などの紹介

教育委員会からのお知らせ

- ・学校トイレの洋式化の推進，いじめ防止基本方針の改訂，育英基金への寄附や学校応援制度のお願いなど

平成29年度イベントの様子

- ・第10回うつのみや人づくりフォーラムなど



◆メディアの有効活用

- ・市ホームページへの教育委員通信「みんなで育てよう かがやく宮っこ」の掲載（随時）

教育委員の活動報告（教育施設の視察，懇談会等）を発信した。

- ・教育委員会ホームページ（トップページ）の活用

月替わりで学校（中学校1校，小学校2校）における活動の様子を撮影した写真を掲載し，市民の学校活動に対する一層の理解を図った。

- ・AR^{※(24)}機能を活用した広報活動の実施

教育委員会だより等において，スマートフォンやタブレット端末により動画等を再生することができるAR機能を用いた情報提供を行った。

◆パブリシティ^{※(25)}の有効活用

- ・パブリシティ相談窓口の設置

教育企画課と学校教育課にパブリシティ相談窓口を設置し，パブリシティを強化したい教育委員会事務局各課及び教育機関からの相談を受けて報道関係機関へ働きかけを行うなど，パブリシティの積極的活用を図った。

- ・パブリシティ活動による情報提供

情報提供件数は，前年度に引き続き，過去5年間で2番目に多かった。

パブリシティ活動を実施した学校は，前年度より10校増加した。

	平成28年度	平成29年度	前年比
年間	318件	299件	-6.0%
情報提供強化月間（8～11月）	113件	108件	-4.4%

※(24) AR

Augmented Reality：拡張現実。「宇都宮市観光アプリ」ではカメラをかざした方向にある文化財などの情報が表示される。

※(25) パブリシティ

パブリシティとはPRの一種で，プレスリリースやインタビューへの応対などを通して，メディア取組内容などを取り上げてもらう活動のことをいう。

【パブリシティ活動の活動指標（目標値）】

- 目標1 平成25年度 212件 ⇒ 平成30年度までに365件
 <教育委員会1日1件パブリシティ運動>
- 目標2 各学校・施設において年間最低1件は情報提供をする。

(参考：平成28年度までの活動指標)

平成25年度 212件 ⇒ 平成30年度までに280件（約30%増）

※平成28年度において達成していることから、平成29年3月に活動指標を改めた。

◆効果的な情報発信の仕組みづくり

・「知ってもらおう運動」の推進の継続

局内課長補佐をメンバーとした「知ってもらおう運動推進会議」を開催し、教育委員会全体として効果的なPR戦略をまとめ、実践した。

2 広聴活動

◆教育委員会の活動

教職員との懇談会や本市PTA連合会などの教育関係団体との意見交換会などを通して、教育現場の意向を把握するとともに、教育委員会会議での報告案件や各種アンケートにより、教育現場の実態を把握した。

◆教育行政相談

平成29年度に教育委員会が投書やメール等で受けた教育行政相談については下記のとおりであり、教育委員会会議で報告し、情報共有を図った。

課名	相談内容	件数
教育企画課	その他	1
学校管理課	児童生徒の就学に関する事	1
	学校施設の維持管理に関する事	1
	その他	2
学校教育課	教職員に対する相談に関する事	2
	学級編制・教職員の配置に関する事	1
	学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事	1
	児童生徒指導に関する事	3
	その他	2
学校健康課	学校給食の栄養・衛生管理に関する事	1
	通学路の安全に関する事	4
	運動部活動に関する事	1
	その他	3
生涯学習課	放課後児童に関する事	1
	図書館・視聴覚ライブラリーの利用に関する事	7
	その他	3
文化課	その他	3
スポーツ振興課	スポーツ施設、サイクリングターミナルの整備及び管理運営に関する事	7
	冒険活動に関する事	1
	上河内、河内地域のスポーツ施設の管理運営に関する事	2
教育センター	就学に関する事	1
	その他	1

～第6章 総合評価～

1 評価

- ・「第2次宇都宮市学校教育推進計画」や「第3次宇都宮市地域教育推進計画」、「宇都宮市歴史文化基本構想」など、本市教育行政に関する基本的な計画について、委員 de サロンで理解を深めながら協議・審議し策定することができた。また、教育施設視察や教育懇談会などの活動により、教育委員会会議において教育現場の実態や意向などを踏まえた充実した議論を行うことができた。
- ・総合教育会議を通して、市長と教育委員会が教育にかかる諸課題に対しての共通認識を図りながら、より緊密な連携のもとに教育行政を推進することができた。
- ・第5次総合計画基本計画の体系のうち、教育委員会に関係する4つの基本施策とそれを構成する15の施策について、本市で実施している行政評価を活用しながら評価した結果、基本施策を構成する15の施策について、施策指標の達成度や市民意識調査結果の満足度などで評価される総合評価は「概ね順調」で、計画的に施策事業の推進が図られている。
- ・「教育委員会だより」の内容の充実や積極的なパブリシティ活動を行うなど、教育委員会の取組について広く市民に知ってもらうための広報活動を行うことができた。
- ・教育委員会主要事業の進行管理の報告、教育委員会会議における自由討議の新設、計画策定に向けた委員 de サロン、教育委員の課担当制の改善などの取組により、教育委員による教育長及び教育委員会事務局の事務執行にかかるチェック機能の強化を図ることができた。

2 課題と今後の方向性

- ・教育委員会会議において教育現場の実態や意向などを踏まえた充実した議論を行っていく必要があることから、引き続き、教育委員の意向を踏まえながら、教育施設視察や教育懇談会などを実施する。また、視察等の実施においては、可能な限り教育委員会会議と同日開催とするなど効率的・効果的な活動に努めることで、委員の負担軽減を図る。
- ・第6次総合計画に掲げる「子育て・教育の未来都市」の実現に向け、市長と教育委員会とが教育課題等を共有し、ともに教育行政を推進していく必要があることから、総合教育会議における議論のより一層の活性化を図る。
- ・各施策における課題等について、事業の継続的な実施や取組の充実などにより、施策目標指標の達成に向けて取り組んでいく。
- ・「市民に見える教育委員会」の実現に向け、広報活動の充実に取り組んでいく必要があることから、市民にとって分かりやすい広報物の作成に努めるとともに、教育委員会だよりの発行や積極的なパブリシティ活動を行うなど、あらゆる機会を通して教育委員会の広報活動の充実に取り組んでいく。また、平成26年度からの5年間について評価・検証を行い、平成30年度に広報プランを改定する。
- ・教育委員によるチェック機能の強化に取り組んでいく必要があることから、教育委員の課主担当制を継続するほか、教育委員会の主要事業の進行管理や自由討議の充実を図る。

～第7章 評価委員による所見～

1 教育委員会評価委員会議

【日 程】平成30年7月10日（火）

【結 果】

- ・事務局から本年度の教育委員会評価の概要について説明したのち、「平成29年度評価委員の所見への対応状況」、「教育委員会の活動」、「教育委員会施策」、「広報・広聴活動」についてご意見をいただいた。
- ・各評価委員からの所見については下記のとおり。



2 評価委員による所見

◆ 渡邊 弘 委員

(1) 総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の趣旨を踏まえながら、教育に関する事務管理及び執行の状況の点検評価が全体的に適切に実施されていると判断する。 ・具体的な評価点検の方法についても、自己評価の実施や外部評価の聴取を中心として、PDCAサイクルが機能しており適切に行われていると判断する。 ・平成29年度評価委員の所見への対応も誠実にされており、特に問題はないと判断する。 ・教育委員会による事務局の管理監督が十分実施されており、報告書の作成についても、図表や写真などの掲示によりわかりやすくまとめられており適切に行われていると判断する。
(2) 教育委員会の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・現状における教育委員の活動状況をデータ化して見える化を図り、適切に自己評価を行っている。 ・新たに取り入れた自由討議や委員 de サロンも、一定の成果をあげている点は評価できる。 ・解散時間や回数などについては、委員の負担軽減を考慮した効率的、効果的活動を今後も一層配慮していただきたい。 ・教育懇談会の開催は現在重要性が高まっており、今後さらに充実していただきたい。 ・教育委員の課担当制については、1委員1課主担当に改善された点は評価できる。
(3) 教育委員会施策	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策・施策については、全体的に「概ね順調」であり、また、各施策では「施策目標」「施策指標」「評価・課題」「今後の方向性」の各項目について、社会情勢や市民のニーズなどを十分に踏まえながら具体的に記載されており、適切に自己評価が行われていると判断する。 ・今後は、各施策の諸課題を精査検討して、「概ね順調」から「順調」を目指していただきたい。
(4) 広報・広聴活動	<ul style="list-style-type: none"> ・AR機能を活用した広報活動やパブリシティの積極的活用を図っている点は評価できる。 ・広聴活動については、教育現場の実態把握という観点から、今後も積極的に意見交換やアンケートを実施していただきたい。

◆ 伊藤 三千代 委員

(1)	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に丁寧にまとめられており，わかりやすい報告書となっている。 ・教育委員の感想・意見を記載することにより，より密着した活動であることが伺われた点は評価できる。 	
(2)	教育委員会の活動
<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催状況や視察等の開催回数等，事務局の努力や工夫により適切に実施されている。 ・教育委員の提案による自由討議など，委員自らが必要と思われる内容について，柔軟に対応できることはとても素晴らしい取組である。型にとらわれすぎることなく，必要と思われることに対して討議されることは，とても大切である。是非，続けていただきたい。 ・意見交換等の実施はとても大切なことだと思うが，出席者の選出等，できるだけ多くの現場の意見や実態報告等が出される工夫も必要かと考える。 ・1委員1課主担当は，委員の事業内容の役割の理解やチェック機能の強化にとって良いことだと考える。 	
(3)	教育委員会施策
<ul style="list-style-type: none"> ・施策については概ね順調であり，努力に感謝するとともに，変化著しい社会情勢に合わせた取組の対応など，これからも努力いただきたい。 ・「宮っ子心の教育」の取組など，心豊かでたくましい宮っ子を育ててもらいたい。 ・学力・体力の向上を図るため，精力的に情熱をもって毎日の授業に取り組んでいただける先生の育成を引き続きお願いしたい。 ・第6次総合計画基本計画に基づいて，宇都宮の学校の特徴をしっかりと守り，その中で地域の特性を生かした学校作りの推進をお願いしたい。 	
(4)	広報・広聴活動
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の情報発信については，内容の充実や取組等の周知など努力が伺えるので，引き続き，読む側に立った情報発信をお願いしたい。 	

～ おわりに ～

社会情勢の変化や教育ニーズの多様化などにより、教育をめぐる様々な課題が顕在化している中、その中核を担う教育委員会においては、これまで以上に学校や家庭、地域、企業などと一体となった取組が求められております。

本市教育委員会においては、「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに、教育現場の実態を踏まえながら、学校と共に、家庭と共に、また地域と共に、10年先、20年先を見据えた教育行政を推進しております。

また、本市では、平成17年度に策定した、本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」の基本理念及び基本目標を、平成27年度に宇都宮市教育大綱として位置付けたところであり、心豊かでたくましく生きることができる人づくりの実現という目標に向かい、学校教育の充実はもとより、家庭や地域の教育力の向上などの様々な取組を展開しております。

このような中、本市では、「第6次宇都宮市総合計画」において、誰もが生涯にわたって主体的に学ぶことができる「子育て・教育の未来都市」の実現が目標に掲げられたところであり、「次代を築く人づくり」が改めてまちづくりの重点課題として位置付けられました。

今後さらに「人づくり」を推進していくためには、小中一貫教育・地域学校園など、全国に先駆けた本市独自の教育システムを有機的に結び付け、総合的に質の高い教育を実現させるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを十分に活用し、これまで以上に市長と緊密に連携を図ることにより、総合的・横断的な教育行政を展開していく必要があると考えております。

教育委員会の点検・評価につきましては、議会への報告や市民への公表を行うことにより、本市教育委員会の取組について多くの市民の皆さまに知っていただくとともに、本市教育行政への御理解、御協力をいただく機会となることを期待しております。

今後とも、この点検・評価の結果を踏まえ、本市の教育を担う責務を十分に認識しながら、常に教育行政の根本に立ち返り、社会情勢や新たな教育ニーズに応じた効果的な施策の展開に努め、新しい宇都宮の未来を切り拓く「人づくり」を推進してまいります。

平成29年度 教育委員会付議案件等一覧

◆平成29年第5回教育委員会【臨時会】(平成29年4月3日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第14号	平成29年度教育委員会基本方針について

◆平成29年第6回教育委員会【定例会】(平成29年4月21日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第15号	平成29年度教育委員会の活動について
	議案第16号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
報告	報告第17号	平成29年度教育委員会主要事業について
	報告第18号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第19号	平成28年度広報プラン情報提供件数及び平成29年度の主な活動内容について
	報告第20号	教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正について
	報告第21号	宇都宮市公印規則の一部改正について
	報告第22号	平成28年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
	報告第23号	平成28年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
	報告第24号	「宇都宮市いじめ防止基本方針」の改訂について
	報告第25号	平成28年度児童虐待通告受付等の状況について
	報告第26号	「宇都宮市部活動推進計画」の成果について
	報告第27号	「(仮称)宇都宮市小中学校健康教育推進計画」の策定体制等について
	報告第28号	「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
	報告第29号	宇都宮市子どもの家・留守家庭児童会保護者負担金助成事業実施要綱の制定について
	報告第30号	「(仮称)第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」の策定体制等について
その他	(1)	平成28年度第3回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	平成29年度「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
	(3)	平成29年度視聴覚ライブラリー映画会一覧表について
	(4)	平成29年度市民芸術祭スケジュール
	(5)	宇都宮市文化会館2017プログラム
	(6)	宇都宮美術館平成29年度展覧会スケジュール
	(7)	とびやま歴史体験館平成29年度スケジュール
	(8)	平成29年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

◆平成29年第7回教育委員会【定例会】(平成29年5月30日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第17号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第18号	平成30年度使用教科用図書の採択の基本方針等について
	議案第19号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について
	議案第20号	宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について
報告	報告第31号	平成30年度指定管理者の導入について

報告	報告第32号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第33号	平成29年度宇都宮市返還免除型育英修学資金貸付者の選考結果について
	報告第34号	宇都宮市立学校職員安全衛生管理規程の一部改正
	報告第35号	平成28年度学校給食費滞納対策の結果について
	報告第36号	冒険活動センターにおける食中毒の集団発生について
その他	(1)	宇都宮美術館企画展「美術館狂詩曲—20世紀の痴愚神礼讃」について
	(2)	「宇都宮ジャズ・イベント2017」について
	(3)	宇都宮市小学校特別支援学級合同運動会の開催について

◆平成29年第8回教育委員会【定例会】(平成29年6月23日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第21号	平成30年度宇都宮市教育委員会組織・定員の方針について
	議案第22号	宇都宮市通学区審議会委員の解職及び委嘱について
	議案第23号	宇都宮市社会教育委員の委嘱について
	議案第24号	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
	議案第25号	宇都宮市文化財保護審議会委員会への諮問について
	議案第26号	宇都宮市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について
報告	報告第37号	教育行政相談の内容と対応について
その他	(1)	南図書館開館6周年記念事業「ワグナー・ナンドールの世界」について
	(2)	「谷口忠大のビブリオバトル全国行脚！」について
	(3)	「宇都宮の偉人荒井退造の生きざまから、何を学ぶべきか」について
	(4)	美術館企画展「K I G I展」について
	(5)	清明館企画展「うつのみや戦災展」について

◆平成29年第9回教育委員会【定例会】(平成29年7月21日)

種別	議案番号	件名
報告	報告第38号	平成29年6月議会一般質問の概要について
	報告第39号	教育行政相談の内容と対応について
その他	(1)	南図書館の来館者400万人達成について
	(2)	文化会館自主事業「市民センター出前寄席」について

◆平成29年第10回教育委員会【臨時会】(平成29年7月27日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第27号	平成30年度使用宇都宮市立小・中学校教科用図書の採択について

◆平成29年第11回教育委員会【定例会】(平成29年8月22日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第28号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第29号	教育委員会評価について
協議	協議第2号	宇都宮市いじめ防止基本方針(改訂素案)について

報告	報告第40号	平成29年度ジュニア未来議会の概要について
	報告第41号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第42号	育英事業における収納対策について
	報告第43号	平成28年度いじめ、暴力行為、不登校の状況について
	報告第44号	第77回国民体育大会に係る市準備委員会設立発起人会の開催結果について
その他	(1)	平成29年度第1回社会教育委員の会議の結果について
	(2)	平成29年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
	(3)	平成29年度宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

◆平成29年第12回教育委員会【定例会】（平成29年9月22日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第30号	宇都宮市就学援助費交付規則の一部改正
	議案第31号	宇都宮市学校職員服務規程の一部改正
報告	報告第45号	平成29年9月議会一般質問の概要について
	報告第46号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第47号	平成29年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第48号	隣接校との通学区弾力化等による平成30年度入学者の募集について
	報告第49号	テクノポリスセンター地区新設小学校の基本設計について
	報告第50号	平成29年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果概要について
	報告第51号	「(仮称)第2次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について
	報告第52号	「教員研修計画」の策定体制等について
その他	(1)	「第12回うつのみや食育フェア」の開催について
	(2)	うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」第13号について
	(3)	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
	(4)	美術館企画展「エドワード・ゴッリーの優雅な秘密」展について
	(5)	第23回うつのみや百人一首市民大会について
	(6)	蓮生記念第4回全国競技かるた宇都宮大会について
	(7)	「かがやく わたしの 写真展」の開催について
	(8)	宇河地区特別支援学級児童生徒作品展について

◆平成29年第13回教育委員会【定例会】（平成29年10月20日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第32号	平成30年度教育委員会当初予算編成方針について
	議案第33号	指定管理候補者の選定について
	議案第34号	平成30年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について
	議案第35号	宇都宮市いじめ防止基本方針（改訂案）について
協議	協議第3号	第2次学校教育推進計画（素案）について
	協議第4号	（仮称）宇都宮市歴史文化基本構想（素案）について
報告	報告第53号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第54号	学校等事件・事故について

報告	報告第55号	平成29年度「全国学力・学習状況調査」の結果概要について
	報告第56号	「児童虐待の防止と対応の手引」の改訂について
その他	(1)	人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について
	(2)	「第6回南としょかん祭」の開催について
	(3)	宇都宮城址まつり伝統文化と歴史の祭典の開催について
	(4)	宇都宮氏ゆかりの地をめぐるウォークラリーの開催について
	(5)	第40回宇都宮市小学校特別支援学級合同収穫祭の開催について

◆平成29年第14回教育委員会【定例会】（平成29年11月21日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第36号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
報告	報告第57号	平成30年度教育委員会当初予算要求概要について
	報告第58号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第59号	教育支援者感謝状受賞者の決定について
	報告第60号	「学校における働き方改革に係る緊急提言」に関する本市の取組状況について
その他	(1)	第10回うつのみや人づくりフォーラムの開催について
	(2)	平成29年度第2回宇都宮市生涯学習センター運営審議会の結果について
	(3)	第23回うつのみや百人一首市民大会の開催結果について
	(4)	第4回蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会の開催結果について
	(5)	第77回国民体育大会宇都宮市準備委員会設立総会・第1回総会の開催結果について
	(6)	第41回宇都宮市小学校特別支援学級合同学習発表会の開催について
	(7)	適応指導教室交流学习会「つどいの街TENJIN17」の開催について
	(8)	教育センター土曜公開講座「教育なう」の開催について

◆平成29年第15回教育委員会【定例会】（平成29年12月19日）

種別	議案番号	件名
審議	議案第37号	宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正
協議	協議第5号	（仮称）第3次宇都宮市地域教育推進計画（素案）について
報告	報告第61号	平成29年12月議会一般質問の概要について
	報告第62号	教育行政相談の内容と対応について
その他	(1)	第10回うつのみや人づくりフォーラムの開催結果について
	(2)	第6回「南としょかん祭」の開催結果について
	(3)	平成29年度第2回社会教育委員の会議の結果について
	(4)	第31回宇都宮マラソン大会の結果について
	(5)	第55回宇都宮市民スポーツ大会の結果について

◆平成30年第1回教育委員会【定例会】(平成30年1月23日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第1号	第2次宇都宮市学校教育推進計画について
	議案第2号	「(仮称)宇都宮市健康教育推進計画」について
	議案第3号	「宇都宮市歴史文化基本構想」について
報告	報告第1号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第2号	平成29年度小・中学校卒業式あいさつ文について
	報告第3号	平成29年度全国学校給食週間の取組について
その他	(1)	教育委員会だより第18号について
	(2)	平成30年宇都宮市成人式の実施結果について
	(3)	平成29年度宇都宮市民大学(後期講座)の実施状況について
	(4)	宇都宮美術館企画展「灰野文一郎」展について
	(5)	宇都宮美術館「サテライト企画展」・「常設展」について
	(6)	上河内民俗資料館雛人形展について

◆平成30年第2回教育委員会【定例会】(平成30年2月16日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第4号	教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
	議案第5号	平成30年度教育委員会の組織について
	議案第6号	宇都宮市認定建造物の認定について
	議案第7号	「第2次宇都宮市学校ICT化推進基本計画」について
報告	報告第4号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第5号	平成29年度教育委員会主要事業の進行管理について
	報告第6号	平成29年度宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
	報告第7号	平成29年度「宮っ子心の教育表彰」教育委員会賞について
	報告第8号	「うつのみや学校マネジメントシステム」全体アンケートの平成29年度結果概要について
	報告第9号	平成29年度本市児童生徒の体力について
その他	(1)	隣接校との通学区域弾力化等による平成30年度入学者の募集結果について
	(2)	宇都宮市立図書館における「リサイクル市」の実施結果について
	(3)	南図書館 劇団仲間による人気絵本「給食番長」の公演の開催について
	(4)	南図書館 文学座俳優とバイオリンによる名作朗読会「スーフと馬頭琴」,「おおきな木」,「走れメロス」の開催について
	(5)	第59回栃木県都市町対抗駅伝競走大会の結果について

◆平成30年第3回教育委員会【臨時会】(平成30年3月6日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第8号	職員の人事について
	議案第9号	教職員の人事の内申について

◆平成30年第4回教育委員会【定例会】(平成30年3月20日)

種別	議案番号	件名
審議	議案第10号	教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
	議案第11号	宇都宮市教育委員会公印規則の一部改正
	議案第12号	職員の人事について
	議案第13号	河内採択地区教科用図書採択協議会規約の一部改正
	議案第14号	第3次宇都宮市地域教育推進計画について
	議案第15号	第2次宇都宮市読書活動推進計画について
	議案第16号	宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職について
	議案第17号	北西部地域体育施設整備基本方針の策定について
	議案第18号	宇都宮市教職員研修計画について
協議	協議第1号	平成30年度教育委員会基本方針(案)について
報告	報告第10号	平成30年3月議会一般質問の概要について
	報告第11号	教育行政相談の内容と対応について
	報告第12号	宇都宮市会計規則の一部改正
	報告第13号	平成29年度宇都宮市「学習内容定着度調査」及び「学習と生活についてのアンケート」の結果概要について
	報告第14号	学校等事件・事故について
	報告第15号	平成31年宇都宮市成人式について
	報告第16号	宇都宮市学校教育情報セキュリティーポリシーの改定について
その他	(1)	平成29年度における全国規模組織等による被表彰校について
	(2)	平成29年度第3回生涯学習センター運営審議会の結果について
	(3)	宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
	(4)	平成29年度社会教育振興貢献企業等への感謝状贈呈式について

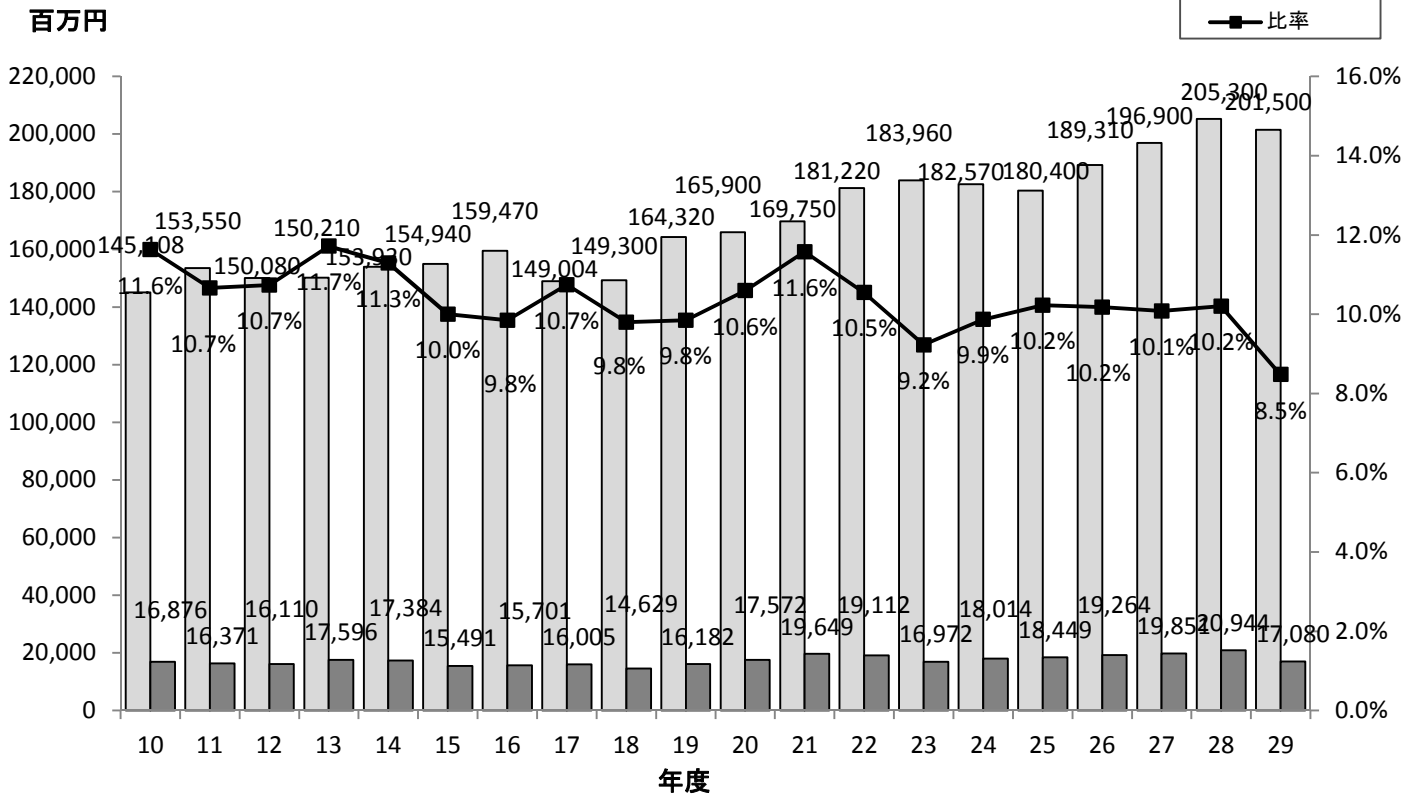
【教育委員会施策ごとの施策指標評価一覧（平成29年度）】

施策名	施策指標	目標	実績	達成度	評価(※1)	総合評価(※2)	
1 生涯にわたる学習活動を促進する	(1) 学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の醸成	① 全生涯学習センターで開催される講座の延べ参加者数	24,670人	20,169人	81.8%	B	概ね順調
		② 図書館資料の貸出冊数	5,070千点	3,827千点	75.5%	B	
	(2) 学校・家庭教育支援の充実	① 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数	37,438人	23,230人	62.0%	C	概ね順調
		② 魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	930事業	929事業	99.9%	A	
2 信頼される学校教育を推進する	(3) 学んだ成果を活かす仕組みの構築	① 人材バンクの登録者数	728人	516人	70.9%	B	概ね順調
		② 家庭教育サポーター養成講座修了者数	125人	90人	72.0%	B	
	(1) 学力向上の推進	① 学習内容定着度調査における正答率80%以上（中学校3年生の国語）	74.0%	74.4%	100.5%	A	概ね順調
		② 学習内容定着度調査における正答率50%未満（中学校3年生の国語）	3.0%	5.4%	55.6%	C	
	(2) 豊かな人間性と健やかなからだの育成	③ 学習内容定着度調査における正答率80%以上（中学校3年生の数学）	80.0%	80.9%	101.1%	A	概ね順調
		④ 学習内容定着度調査における正答率50%未満（中学校3年生の数学）	7.0%	6.5%	107.7%	A	
	(3) 地域と連携した独自性のある学校経営の推進	⑤ 学習内容定着度調査における正答率80%以上（中学校3年生の英語）	79.0%	74.4%	94.2%	A	概ね順調
		⑥ 学習内容定着度調査における正答率50%未満（中学校3年生の英語）	6.0%	6.0%	100.0%	A	
	(4) 教育環境の充実	⑦ 学習内容定着度調査における正答率50%未満（中学校3年生の英語）	100.0%	96.0%(※)	96.0%	A	概ね順調
		⑧ いじめの解消率	22.3%	24.3%	110.5%	A	
	(5) 特別支援教育の充実	⑨ 新体力テスト総合評価A段階の割合（中学3年生）	90.0%	90.4%	100.4%	A	概ね順調
		⑩ 「児童生徒はきまみやまなを守って生活している」と回答した保護者の割合	95.0%	94.6%	99.6%	A	
	(6) 高い指導力と情熱をもつ教職員の育成	⑪ 「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合	930事業	929事業	99.9%	A	概ね順調
		⑫ 「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	100.0%	100.0%	100.0%	A	
	(7) 幼児教育の充実	⑬ 個別の支援計画を活用して、特別支援教育を実践している学校の割合	100.0%	98.9%	98.9%	A	概ね順調
		⑭ 教員マイスター制度（受講者）とうつのみや授業の達人（表彰者）の対象人数	92人	211人	229.3%	A	
	(8) 高校・高等教育の充実	⑮ 「教職員は協力し、児童（生徒）のよいところを認め、教えるべきことをしっかりと熱心に指導している。」と回答した全対象者の割合	97.0%	96.0%	99.0%	A	概ね順調
		⑯ 幼稚園・保育園に入園していない児童（3～5歳）の割合	2.8%	3.7%	75.7%	B	
3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	(1) 文化活動環境の充実	⑰ 幼保小連携事業として「児童と園児の交流」と「教職員間での情報交換、授業参観」の両方を実施した市立小学校数	68	68	100%	A	概ね順調
		⑱ 市内8大学の公開講座数（講座）	90講座	62講座	68.9%	C	
	(2) 文化資源の保存、継承、活用	⑲ 奨学金貸付基準を満たす希望者のうち貸付を受けることができた者の割合	100%	100%	100%	A	概ね順調
		⑳ 市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	140,000人	140,393人	100.3%	A	
4 生涯にわたるスポーツ活動を促進する	(1) スポーツ活動環境の充実	㉑ 文化会館自主事業参加者数	94,200人	115,089人	122.2%	-	概ね順調
		㉒ 文化財保存団体数	52団体	52団体	100.0%	A	
	(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	㉓ 文化財活用施設利用者数	127,285人	141,764人	108.7%	A	概ね順調
		㉔ 個性ある文化資源活用イベント入込客数	164,660人	175,773人	103.6%	A	
	(1) スポーツ活動環境の充実	㉕ 20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	50.0%	41.2%	82.4%	B	概ね順調
		㉖ 地域スポーツクラブがカバーする地域数	12地域	10地域	83.3%	B	
	(2) スポーツを支える人材の育成、団体の活性化	㉗ スポーツ教室の参加者数	43,500人	49,336人	113.4%	A	概ね順調
		㉘ スポーツ指導者研修の受講者数	800人	591人	73.9%	B	

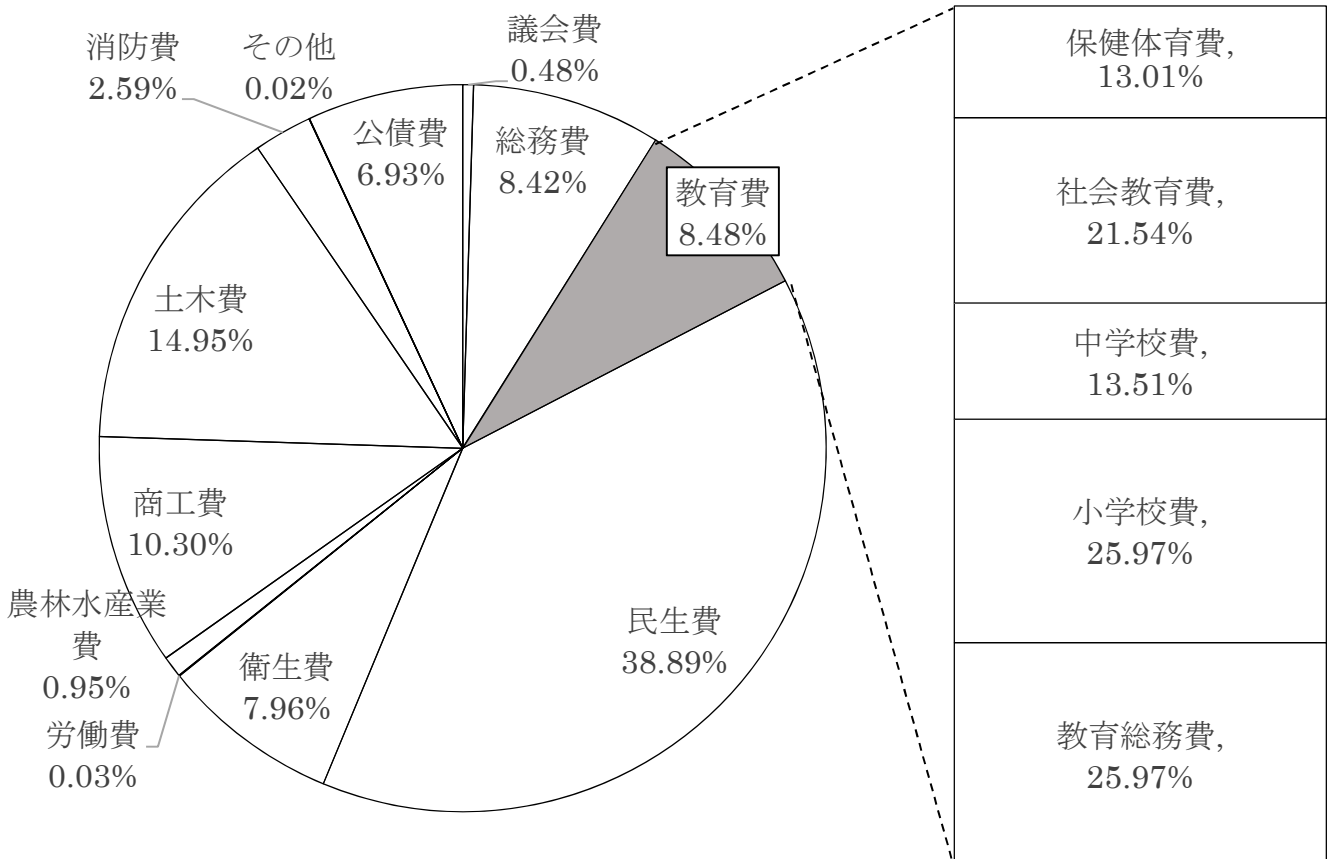
(※1) 評価 A: 達成度90%以上 B: 達成度70%～90%未満 C: 達成度70%未満
 (※2) 総合評価 ①順調(90点以上) ②概ね順調(65点以上90点未満) ③やや遅れている(65点未満)

【一般会計予算と教育予算】

市一般会計予算と教育予算の推移



市一般会計予算と教育予算の内訳 (平成29年度)





社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』

「育もう 地域の愛で 子どもの未来」

～大人が子どもの手本となり、みんなで人間力を高めます～

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

平成30年度宇都宮市教育委員会点検・評価報告書

発行年月 平成30年8月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市教育委員会事務局（教育企画課）

電話 028-632-2707

FAX 028-639-7159

Eメール u4612@city.utsunomiya.tochigi.jp